

青木村公共施設等総合管理計画

平成29年3月

青 木 村

目 次

はじめに	1
第1章 青木村の概要	2
1.1 位置・面積等	2
1.2 人口動向	3
1.3 財政状況	5
1.4 上位・関連計画の概要	8
1.5 指定管理者の指定状況	10
1.6 その他の特徴	10
第2章 公共施設等の現状と将来見通し	14
2.1 対象施設	14
2.2 建築系公共施設・土木系公共施設の特徴	17
2.3 将来の更新費用の見通し	20
第3章 住民ニーズの把握	22
第4章 現状と課題のまとめ	24
第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	25
5.1 計画の目的	25
5.2 計画の位置づけ	26
5.3 計画期間	26
5.4 計画の目標	27
5.5 計画の運営と進行管理	29
5.6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	30
5.7 推進体制	34

第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	35
6.1 建築系公共施設の基本方針	39
6.1.1 村民文化系施設	40
6.1.2 社会教育系施設	45
6.1.3 スポーツ・レクリエーション系施設	49
6.1.4 産業系施設	56
6.1.5 学校教育系施設	58
6.1.6 子育て支援施設	60
6.1.7 保健・福祉施設	62
6.1.8 行政系施設	68
6.1.9 公営住宅	72
6.1.10 公園	74
6.1.11 その他の施設	76
6.2 土木系公共施設の基本方針	82
6.2.1 道路	82
6.2.2 橋りょう	82
6.2.3 農業水利施設	82
6.2.4 上水道施設	83
6.2.5 下水道施設	85

はじめに

近年、人口の減少に伴い、公共施設の余剰化や遊休化が進展するなかで、全国的に公共施設の統廃合や複合施設化が進んでいる。特に合併した市町村では、合併前に整備された公共施設の種類や機能の重複も数多くみられ、老朽化による修繕のための財政の負担も増大している。

本村も同様の課題を抱え、人口 4,600 人程度の規模に見合った公共施設のあり方を検討し、将来にわたって発生する維持経費等の負担を平準化するため、公共施設等総合管理計画を策定した。

公共施設等総合管理計画とは

今後の公共施設等の最適配置を実現するための基本的な考え方をまとめたものである。

本計画は、地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理するための計画である。

< 公共施設等総合管理計画の内容 >

- ・ 公共施設等の現況および将来の見通し

【例】 公共施設の状況（数、延床面積等）、財政状況、人口動態など

- ・ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

【例】 統合・更新・長寿命化等に関する基本的な考え方、総量に関する数値目標など

第1章 青木村の概要

本計画に関係する自然的な条件や、人口動向や本村の財政状況、上位計画や関連する計画などの社会的な条件について現状をまとめた。

1.1 位置・面積等

青木村は、長野県の東部、上田市から西方約12kmに位置する。上田市、筑北村、松本市に隣接し、東西約8km、南北約10.4km、総面積57.10km²で、面積のおよそ8割は山林である。標高は、役場が555mに位置し、住宅はおおむね500～850mに分布し、段急傾斜地が多く平坦地は少ない地形である。

南に^{おかみ}夫神岳（標高1,250m）、北に^{こまゆみ}子檀嶺岳（標高1,223m）、西に^{じゅつかん}十観山（標高1,284m）と三方を山に囲まれ、「青木三山」と呼ばれて地域住民に愛し親しまれている。

河川は、浦野川が村のほぼ中央を東に流れ、その間、阿鳥川、田沢川、湯川、沓掛川等の支流をあわせて千曲川へ注いでいる。これらの谷平野、扇状地などに12地区が散在している。

気象は、内陸性気候で、年間の降水量は極めて少なく、また気温の較差は大きく、夏は30度以上になり、冬は-10度以下になることもあり、夏と冬では±40度以上もの開きを生じる。

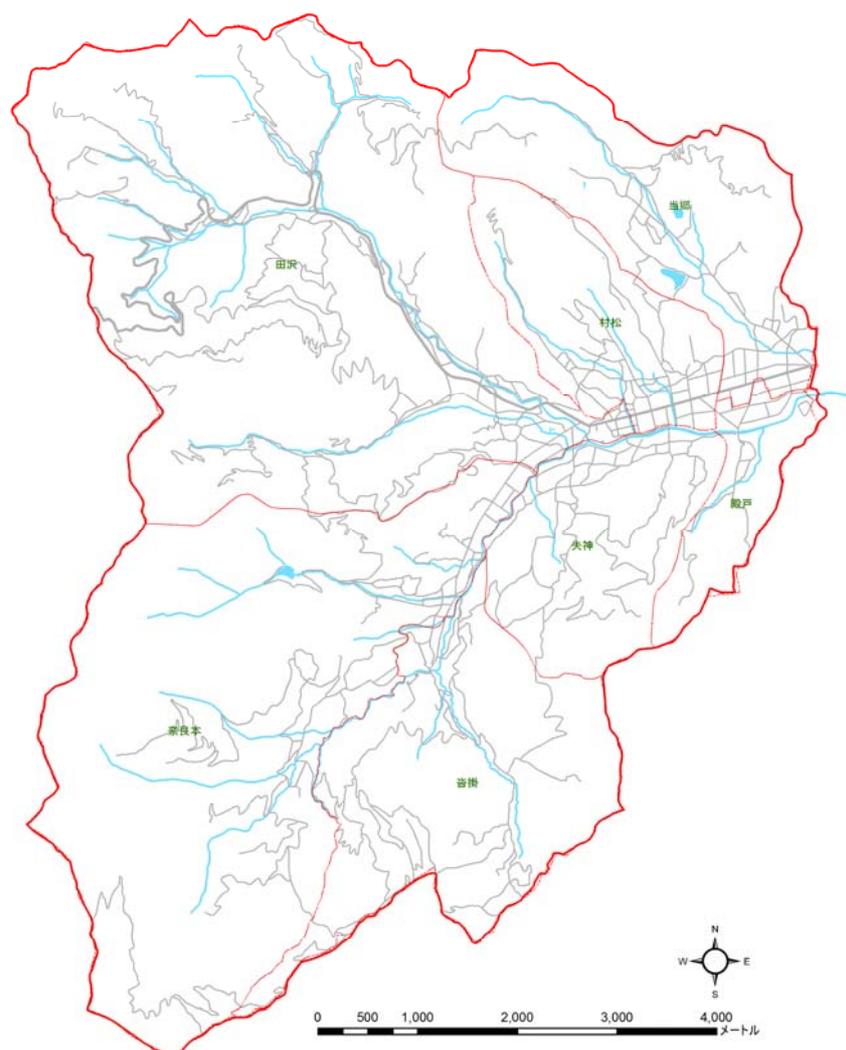


図 1.1 青木村全図

1.2 人口動向

(1) 人口の推移

昭和 55 年（1980 年）に 5,245 人だった人口が、平成 27 年（2015 年）には 4,343 人と約 17% 減少している。また、老年人口（65 歳以上）の占める割合は、昭和 55 年に 17.4% だったのに対して、平成 27 年には 36.9% まで増加しており、高齢者の比率が増加している。

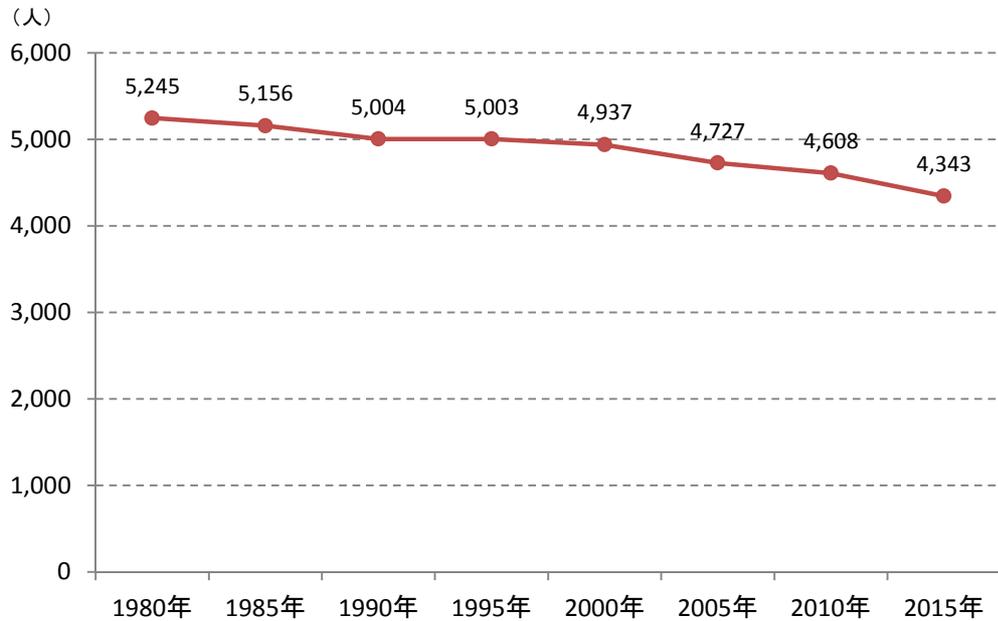


図 1.2 人口の推移

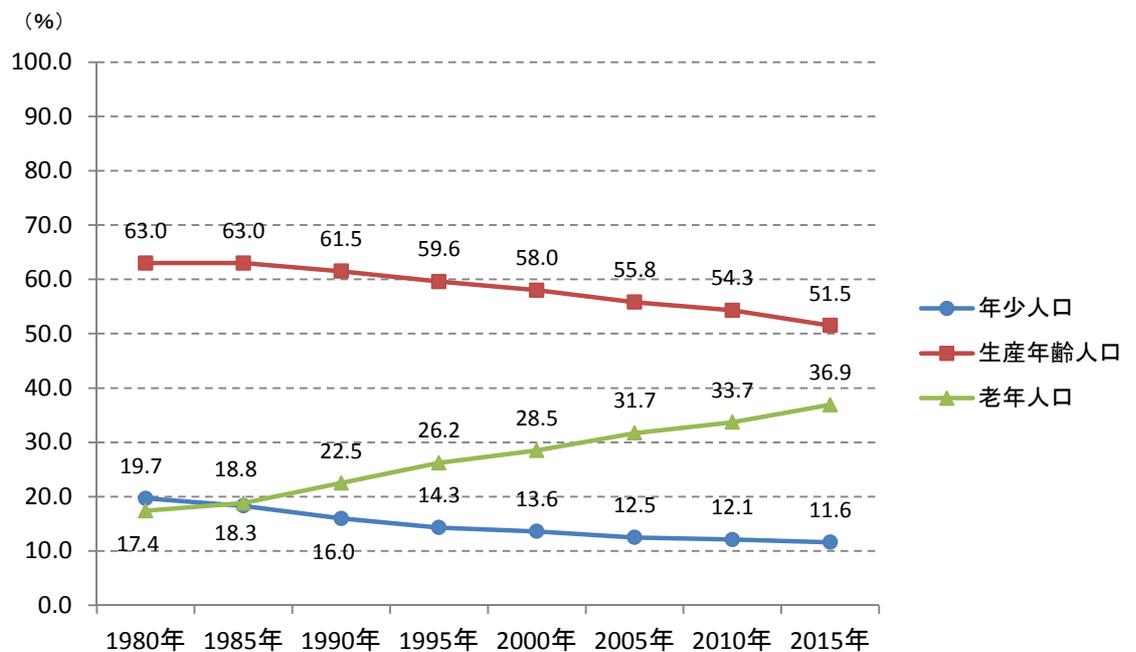


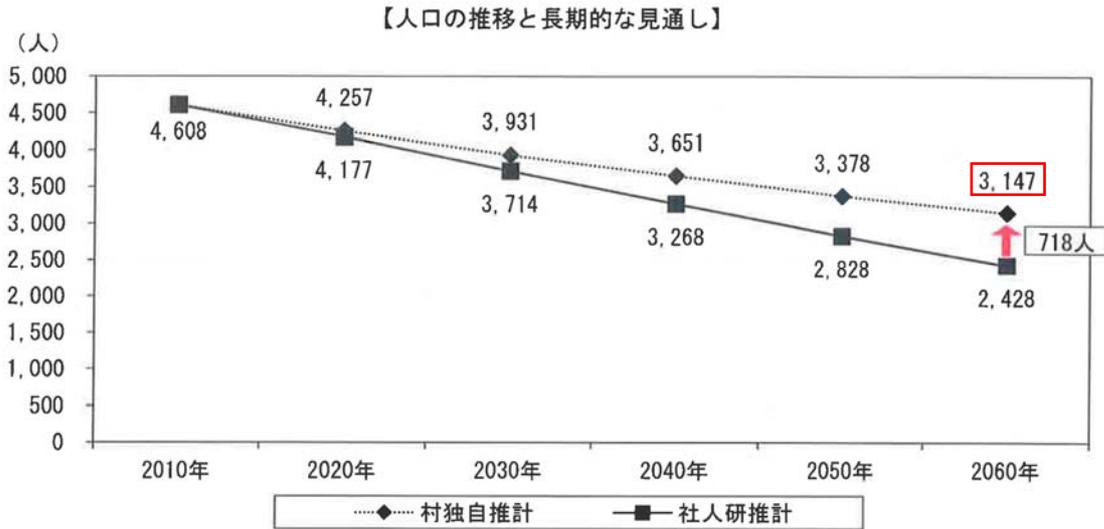
図 1.3 年齢 3 区分別の人口の推移

(2) 人口の将来推計

青木村人口ビジョン（平成27年12月策定）では、将来の人口について、今後も人口の減少が予測されるが、村の施策による効果が着実に反映されることで、約43年後（2060年）には3,147人となり、現在の7割程度まで減少すると推計している。

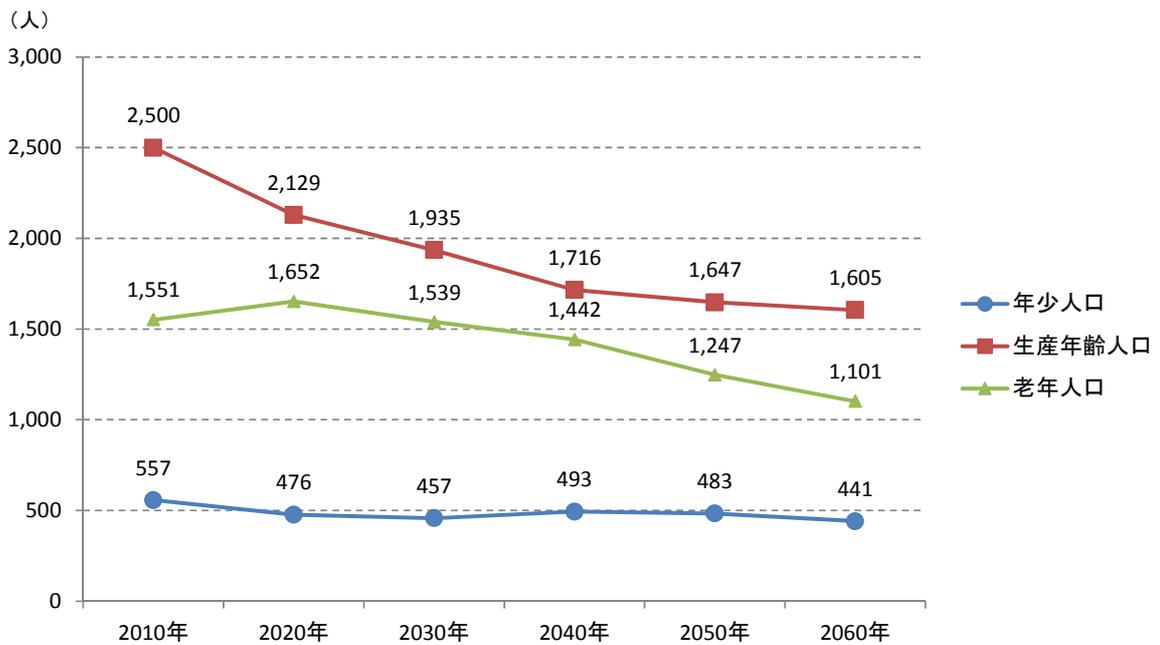
村の目標として、この3,147人を約43年後（2060年）の人口として推計している。

また、年齢3区分別の人口推計をみると、生産年齢と老年人口は約3割減少するのに対して、年少人口は1割程度の減少となっている。



出典：青木村人口ビジョン, 平成27年12月

図 1.4 村独自推計の年次別人口推計の結果



出典：青木村人口ビジョン, 平成27年12月

図 1.5 村独自推計の年次別人口推計の結果（年齢3区分別）

1.3 財政状況

(1) 歳入歳出の推移

①歳入

歳入の全体について、近年の推移をみると、平成22年度をピークに平成25年度まで減少し、その後、平成27年度まで増加の傾向となっている。

平成27年度の歳入状況をみると、歳入の合計は約34億円であり、その内訳は地方交付税が最も多く、全体の半数程度(46%)を占めていた。次いで、繰越金、村税の順であった。

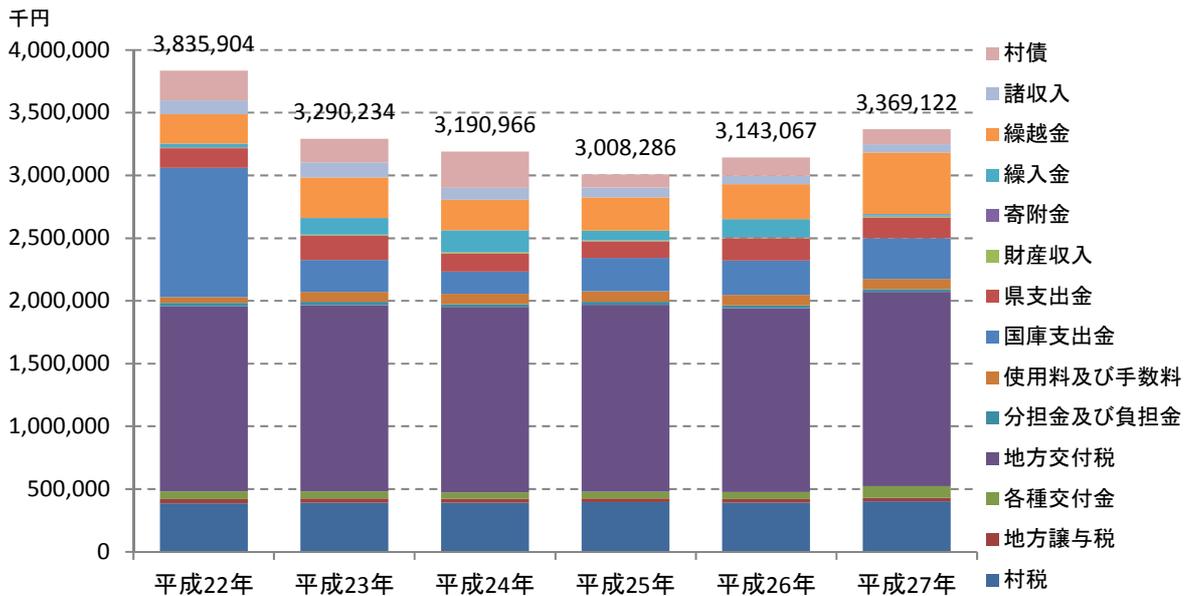


図 1.6 歳入の推移

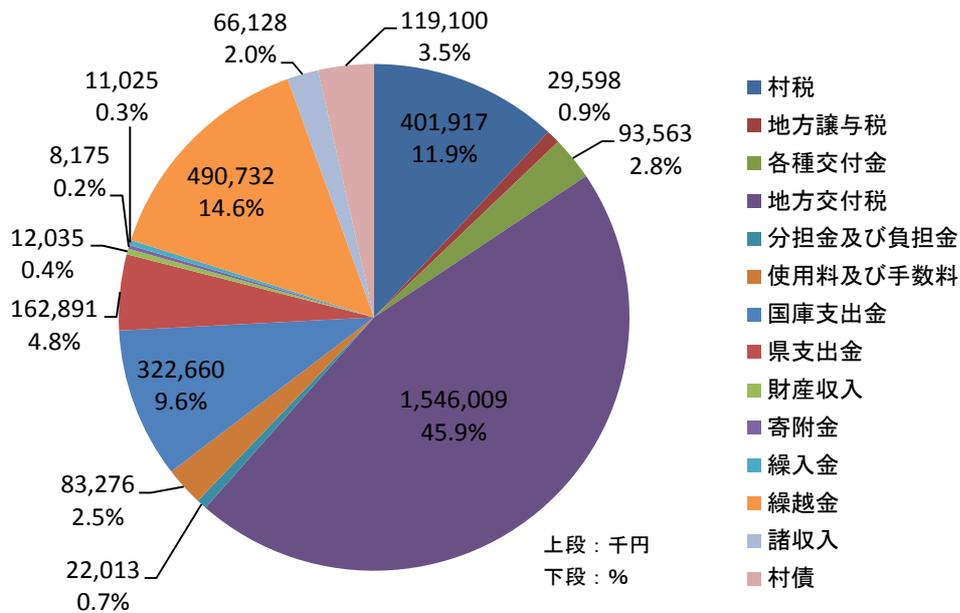


図 1.7 歳入の内訳 (平成27年度)

②歳出

歳出は、歳入の推移にともない、同様な傾向となっている。

目的別の推移をみると、ほぼ同じ割合で推移しているが、総務費については、年度により大きな差が生じている。

平成27年度の歳出状況をみると、歳出の合計は約30億円であり、その内訳は総務費が最も多く、全体の3割程度を占めていたが、これは地方創生プロジェクトに係るものである。次いで、民生費、土木費の順であった。

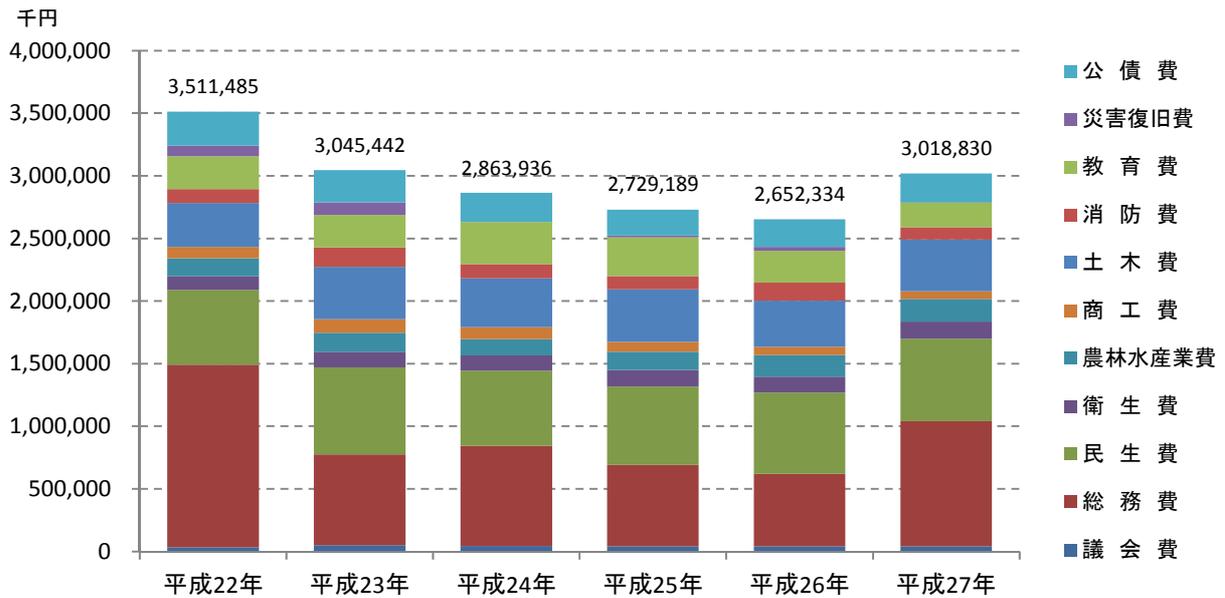


図 1.8 歳出の推移

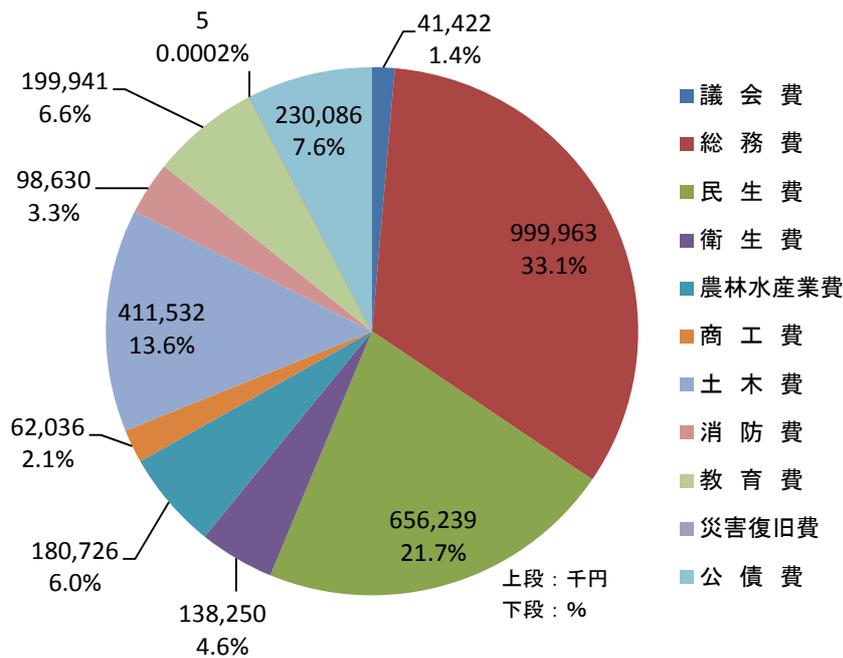


図 1.9 歳出の内訳 (平成27年度)

1.4 上位・関連計画の概要

「公共施設総合管理計画」に関連する、上位計画・関連計画をとりまとめた。本計画では、これらの計画の方向性をふまえてとりまとめる。

(1) 第五次青木村長期振興計画（基本計画 平成24年度～平成33年度）

第五次青木村長期振興計画は、平成24年度～平成33年度の10年間の計画であり、前期基本計画は、平成24年度～平成28年度を計画期間としている。長期振興計画における、本計画に関連する主な施策を次にまとめた。

○道路・交通

- ・地域住民や利用者の道路に対する意識やニーズの変化、広域的な交通網の整備に伴う交通量等の変化に対応できる改良、整備を推進する。
- ・幹線と有機的に結び付く改良や維持補修等を行う。

○公園・緑地

- ・住民のレクリエーションや交流の場となる公園・緑地等の整備を促進する。

○上水道

- ・飲料水の安定供給に向け、新たな施設の建設及び老朽化した施設の更新や、水質の保全等、水道施設の維持管理、拡充を計画的に推進する。

○下水道

- ・地域の状況に応じて各戸への公共下水道の早期接続を推進するとともに、公共下水道区域外においては、合併処理浄化槽を普及し水洗化を促進する。

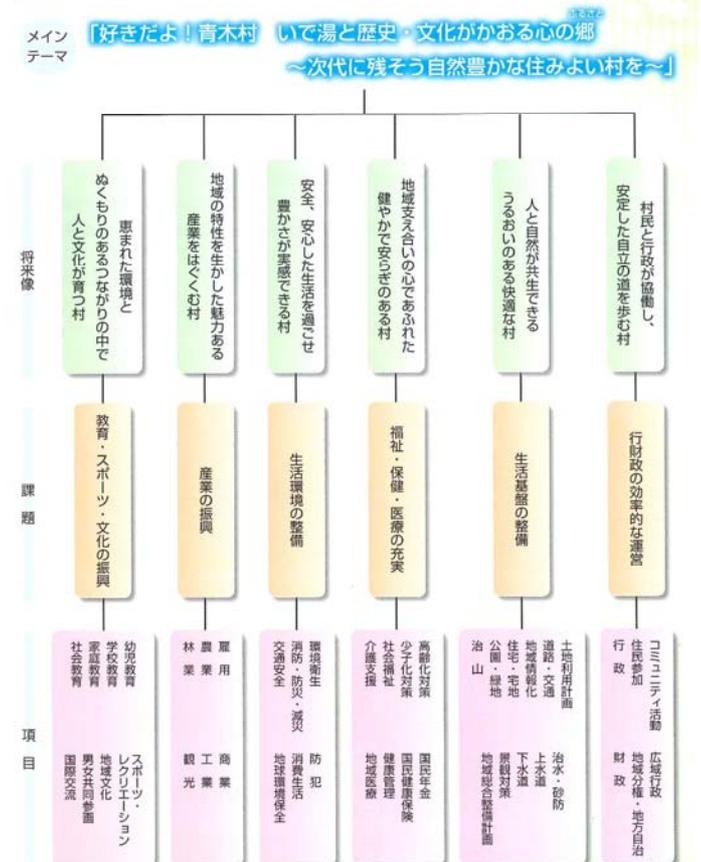
○社会教育

- ・公民館に加え図書館、郷土美術館、歴史文化資料館等社会教育施設の一層の利用促進を図る。

○地域文化

- ・郷土美術館、歴史文化資料館などの施設の有効活用を図り、芸術文化、文化財に関する学習や資料展示等を進める。

体系図



(2) 青木村地域防災計画

(平成 25 年 3 月作成)

この計画は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 42 条の規定に基づき、青木村防災会議が作成する計画である。住民生活に甚大な被害を及ぼすおそれのある大規模な災害に対処するため、昭和 33 年・34 年の台風災害、平成 22 年の豪雨災害及び阪神・淡路大震災や平成 16 年新潟県中越地震、平成 23 年東日本大震災・長野県北部地震など過去の大規模な災害を教訓に、近年の社会構造の変化を踏まえ青木村、県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、その他関係機関及び住民がそれぞれの役割を認識しつつ相互に連携し、総合的かつ計画的な防災対策を推進することにより、かけがえのない住民の生命、身体及び財産を風水害から保護することを目的としている。計画では、災害時等の指定避難場所として、次の表に示す施設が指定されている。

指定避難場所一覧

避難対象地区名	施設名	収容人員
当郷	当郷公民館	150
村松	アイリスの館	150
木立洞	木立公民館	150
原池		
弘法	弘法公民館	50
中村	中村生活改善センター	100
中挾	中挾防災研修センター	200
下奈掛	下奈良本コミュニティセンター滝の館	150
入奈	入奈生活改善センター	150
沓掛	沓掛コミュニティセンター	150
夫神	夫神公民館	130
細谷	細谷公民館	50
殿戸	殿戸コミュニティセンター	140
青木	義民の郷ふれあいセンター	150
広域避難施設	青木村文化会館	300
	青木小学校体育館	500
	青木中学校体育館	300
	青木村総合体育館	1200
	青木村保健センター	300
	防災公園	※

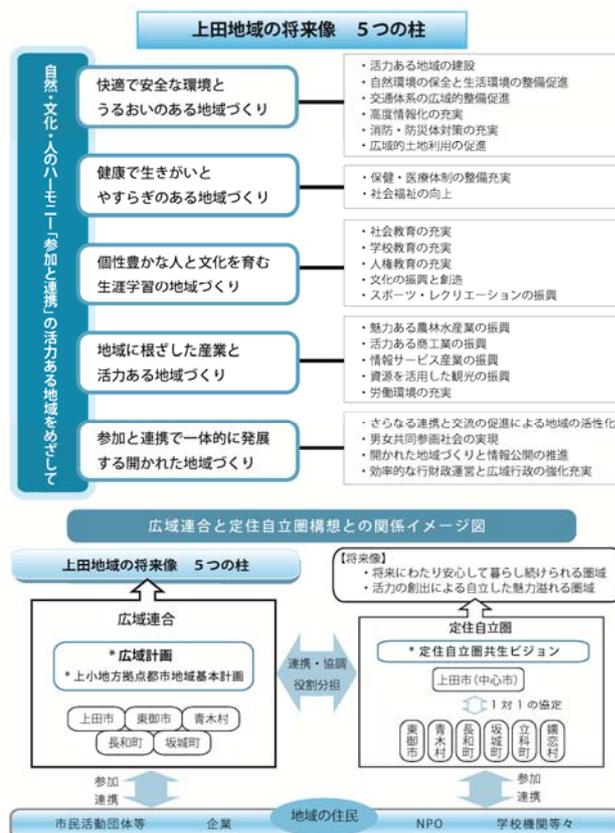
※平成26年3月現在、建設中のため未評価

(青木村地域防災計画, 平成 25 年 3 月, 青木村防災会議 2197 ページより抜粋)

図 1.10 避難施設および避難地等一覧表

(3) 上田地域広域連合広域計画（平成 25 年度～平成 29 年度）

広域計画は、広域連合を構成する市町村やその住民に対して広域連合が掲げる目標や事務処理の方針を具体的に示している。広域連合と関係市町村が適切に役割分担し、広域的な事務を機能的に進めていく指針となり、計画期間を 5 年間と定めている。平成 10 年に広域連合が発足し、広域計画を策定して以来、5 年ごとに計画の見直しを行っている。



(4) 上田地域定住自立圏共生ビジョン（平成 24 年度～平成 28 年度）

上田地域定住自立圏共生ビジョンは、上田市が策定した計画である。

(3) 圏域の将来像

これまでに述べた本圏域の現状や課題等を踏まえ、上田市は必要な都市機能の提供、生活機能の強化・充実に努めるとともに、地域の母都市として自覚と責任の下、先頭に立ってマネジメントを担い、圏域の一体的な発展を目指した取組を進めます。

また、圏域の構成市町村は、中心市及び他の市町村と連携、協力、役割分担して生活機能の強化・充実に努めるとともに、多様な資源の保全・活用による圏域の魅力を高める取組を進めます。

これらの取組により、人口の定住及び地域の活性化を実現するため、次の 2 つを将来像として掲げます。

◆ 『将来にわたり安心して暮らし続けられる圏域』

日常生活基盤の維持・確保、医療体制や社会福祉の充実、環境の保全など、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる圏域を目指します。

◆ 『活力の創出による自立した魅力溢れる圏域』

商工業、農業、観光等の産業振興や定住促進策の推進、人材の育成・交流等により活力を創出し、自立した魅力溢れる圏域を目指します。

1.5 指定管理者の指定状況

現在、村内の6施設において、指定管理者による運営が行われている。
いずれの施設も、村内の団体（5団体）により運営されている。

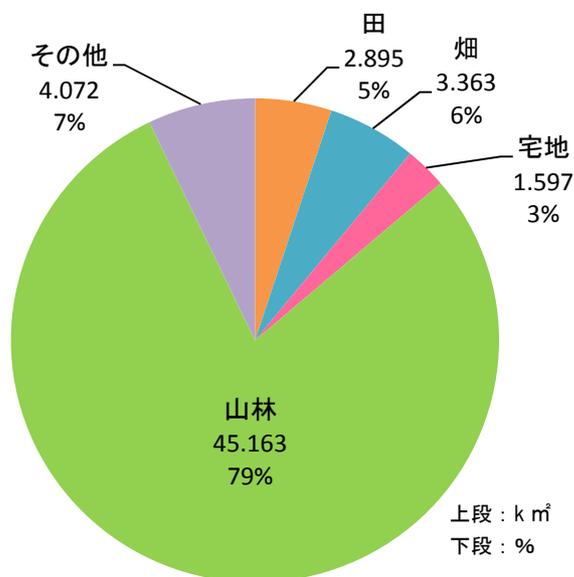
- ・リフレッシュパークあおき（信州上小森林組合青木支所）
- ・老人福祉センター、くつろぎの湯（青木村社会福祉協議会）
- ・田沢温泉共同浴場 有乳湯（田沢共有財産組合）
- ・沓掛温泉 小倉乃湯（沓掛区）
- ・あおきふるさと体験館・農産物直売所（株式会社道の駅）

1.6 その他の特徴

その他の特徴として、「土地利用等」「主要な交通および公共交通機関」「観光利用者の推移」をとりまとめた。

（1）土地利用等

青木村の総面積は 57.10km²であり、県内 77 市町村の中では 63 番目の規模である。「山林」の面積が多くを占め、次いで「その他」、「畑」、「田」がそれぞれ 5～7%を占めている。「宅地」の面積が最も少なく、約 1.60km²（約 3%）である。



※平成 23 年 1 月 1 日現在

（第五次青木村長期振興計画, 平成 24 年 3 月, 青木村 9 ページより作成）

図 1.11 土地利用状況

(2) 主要な交通および公共交通機関

道路は、一般国道 143 号が村の中央部を東西に通っている。公共交通機関として、村営バスが運行されており、全体で 6 路線が運行している。

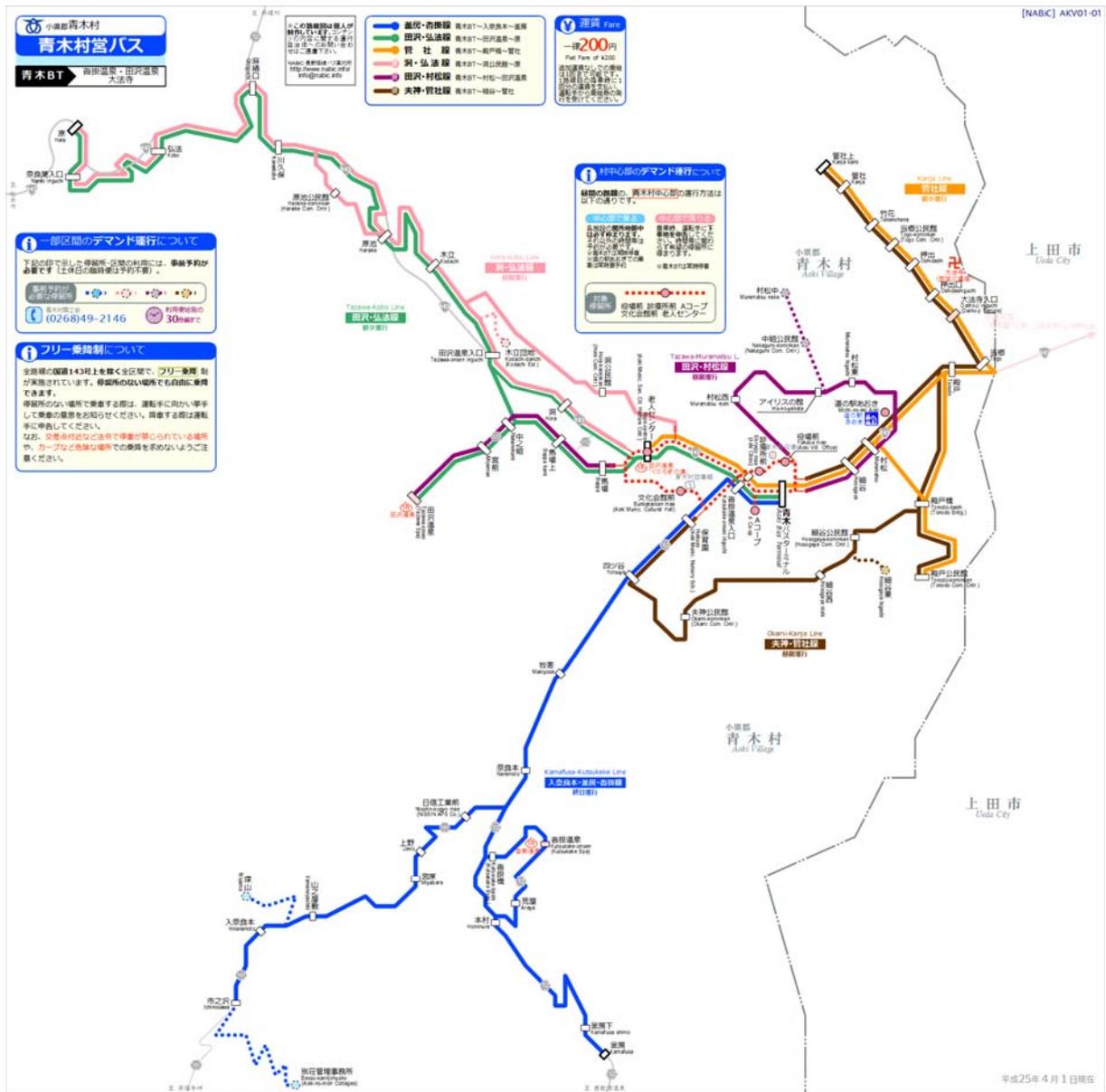


図 1.12 村営バス停留所一覧図 (青木村ホームページより)

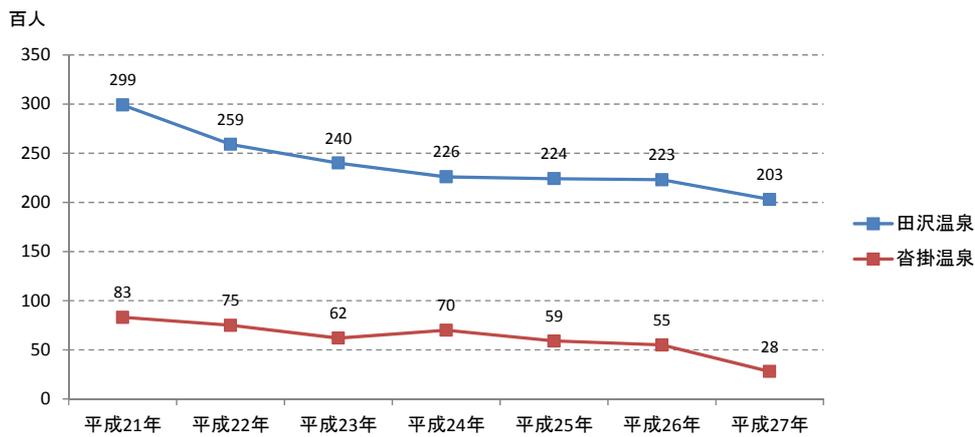
(3) 観光利用者の推移

①観光利用者数

村内の主な観光地（田沢温泉、沓掛温泉）における利用者数をまとめた。

1) 延べ利用者数

田沢温泉、沓掛温泉ともに、観光利用者数は減少の傾向がみられ、平成27年度は過去7年間で最も少ない。平成21年度と平成27年度を比較すると、田沢温泉は7割程度、沓掛温泉は3割程度まで減少している。



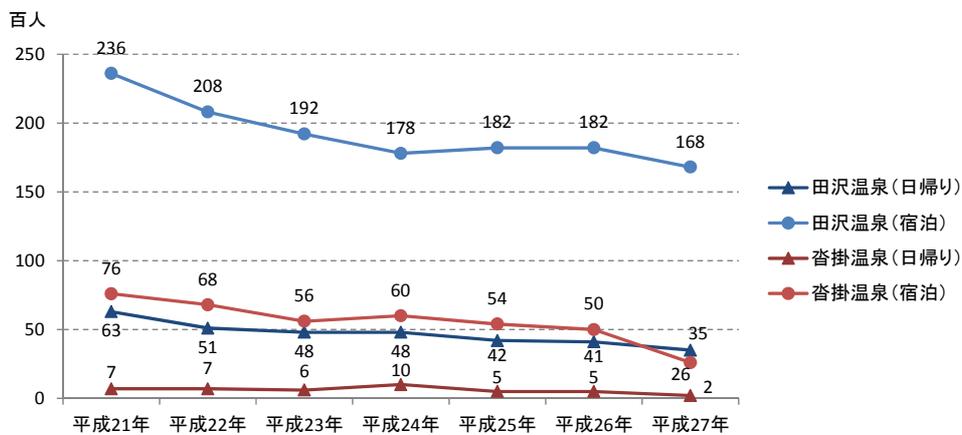
(出典：観光地利用者統計調査結果(平成21～平成27年度)，長野県観光部山岳高原観光課)

図 1.13 観光利用者数の推移

2) 日帰り・宿泊利用者

日帰り利用者、宿泊利用者ともに減少傾向がみられ、平成27年度は過去7年間で最も少ない。

田沢温泉では平成25～26年度の間で宿泊利用者が増加しているが、平成27年度には再び減少している。

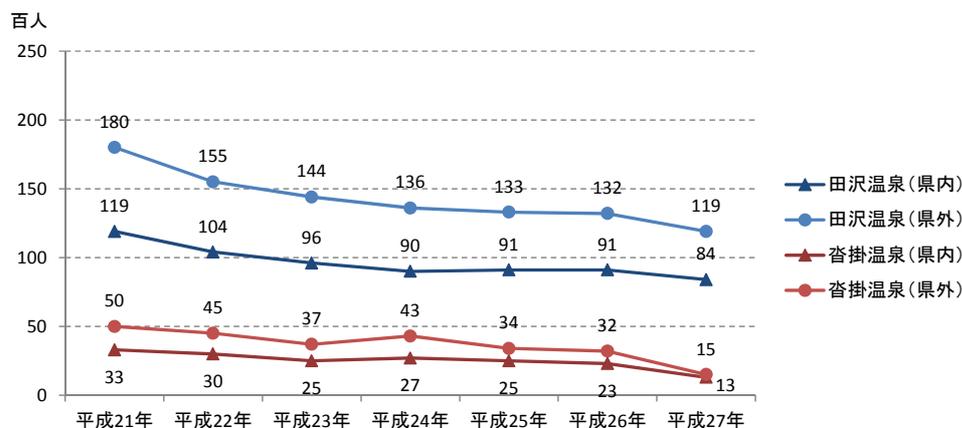


(出典：観光地利用者統計調査結果(平成21～平成27年度)，長野県観光部山岳高原観光課)

図 1.14 観光利用者数の推移(日帰り・宿泊)

3) 県内・県外利用者

県内利用者、県外利用者ともに減少傾向がみられ、平成27年度は過去7年間で最も少ない。



(出典：観光地利用者統計調査結果(平成21～平成27年度)、長野県観光部山岳高原観光課)

図 1.15 観光利用者数の推移(県内・県外)

4) 季節別の利用者数および観光消費額

長野県の観光地利用者統計調査結果によれば、青木村にある主要観光地に来訪者数は、年間約3万人程度あり、観光消費額は174,000千円(過去7年間の平均)である。来訪者数を月別にみると、8月が最も多く、また春季(4月)や秋季(10月～11月)に来訪者が多い傾向である。

表 1.1 月別観光地利用者延数、観光消費額

観光地名	年	観光地利用者延数(百人)												観光消費額(千円)
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
田沢温泉	H21	23	22	24	26	21	17	26	43	20	27	30	20	169,550
	H22	18	15	20	23	17	18	23	39	15	27	27	17	147,850
	H23	17	17	14	23	17	18	21	35	13	27	22	16	136,920
	H24	18	15	17	18	18	16	18	30	12	25	22	17	128,050
	H25	16	12	17	22	15	14	18	32	14	25	24	15	128,450
	H26	16	12	17	22	15	14	18	32	14	25	24	14	128,100
	H27	13	9	12	19	19	12	22	27	14	18	24	14	117,250
沓掛温泉	H21	3	3	7	5	6	3	4	24	8	8	9	3	49,950
	H22	3	3	3	5	7	3	2	30	8	4	5	2	44,950
	H23	3	1	2	3	7	3	2	24	8	4	3	2	37,100
	H24	3	0	3	2	5	3	3	21	15	7	5	3	41,000
	H25	0	0	3	3	4	3	2	24	9	4	5	2	35,500
	H26	0	0	3	3	4	3	2	24	7	2	5	2	33,000
	H27	0	0	3	2	5	2	2	4	2	4	2	2	16,950

(出典：観光地利用者統計調査結果,長野県観光部山岳高原観光課)

第2章 公共施設等の現状と将来見通し

村内には、公民館や体育館といった「建築系の公共施設」と、インフラである上下水道や道路などの「土木系の公共施設」がある。それらの公共施設の施設数や規模、配置などの現状をまとめた。また、公共施設等更新費用試算ソフトを活用し、現状の施設を維持し続けた場合の将来の大規模改修費用および更新にかかる費用をまとめた。

2.1 対象施設

(1) 本計画の対象となる施設

本計画の対象となる施設は、建築物を対象とした建築系公共施設と、インフラを対象とした土木系公共施設の2つに分けられる。対象となる施設の一覧を表2.1にまとめた。

表2.1 対象施設一覧

■建築系公共施設

分類		主な施設	対象施設
大分類	中分類		
①村民文化系施設	集会施設	・公民館	地区公民館、集会所
	文化施設	・文化会館、研修センター	青木村文化会館、青木村農事研修センター
②社会教育系施設	図書館	・図書館	青木村図書館
	博物館等	・資料館、美術館 ・陶芸施設	青木村歴史文化資料館、青木村郷土美術館、青木村民俗資料館、信州昆虫資料館、殿戸資料館 青木村陶芸施設
③スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	・体育館	総合体育館
		・グラウンド	青木村総合運動公園(管理棟、公衆トイレ)
		・プール	青木村村営プール(更衣室、機械室)
	レクリエーション施設・観光施設	・ゲートボール場	屋内ゲートボール場(ゲートボール場2棟、休憩室1棟)
		・マレットゴルフ場	入奈良本マレットゴルフ場(公衆トイレ) 夫神マレットゴルフ場(公衆トイレ)
レクリエーション施設	・レクリエーション施設	リフレッシュパークあおき(食堂、公衆トイレ、展望台)	
④産業系施設	産業系施設	・キャンプ場	村営横手キャンプ場(管理棟、宿泊棟、炊事場棟、トイレ棟、四阿棟、オートキャンプ場、オートキャンプ炊事場、シャワー室)
		・その他	十観山展望台 子檀嶺岳登山ステーション
⑤学校教育系施設	学校	・農業関連施設	老人福祉センター(くつろぎの湯)、田沢温泉有乳湯、沓掛温泉小倉乃湯 道の駅あおき(諸設備工作物、観光センター、青木村農産物加工所みかえり) あおき体験館(あおき体験館、青木村農家レストラン)
		・商業関連施設	宮淵ふれあい農園交流センター 商工会館
⑥子育て支援施設	幼保・こども園	・小学校、中学校	青木小学校(校舎(特別教室)、便所(棟)、体育館、給食棟、校舎、プール管理棟、校舎(特別教室棟)、校舎(工作棟)、校舎(工作棟 準備室)) 青木中学校(渡廊下、体育館、校舎、特別教室棟、管理棟、多目的ホール、渡り廊下、外トイレ・更衣室)
	幼児・児童施設	・保育園	青木村保育園(保育所、諸設備工作物、カーポート、未満児室、更衣室)
⑦保健・福祉施設	高齢福祉施設	・児童館、子育て支援センター	青木村児童センター
	障害福祉施設	・老人福祉施設	高齢者生活福祉センター(高齢者生活福祉センター、青木村高齢者生活支援ハウス) 青木村老人福祉センター(青木村老人福祉センター、デイホーム(交流ハウス))
⑧医療施設	医療施設	・社会就労センター	クロスロードあおき 授産所
		・健康増進施設	青木村保健センター
⑨行政系施設	庁舎等	・診療所	なし
	消防施設	・村役場、支所	青木村役場(役場庁舎、車庫、バス車庫)
⑩公営住宅	公営住宅	・消防団詰所	コミュニティ消防センター
⑪公園	公園	・車庫	消防庫
⑫その他	その他	・村営住宅	17団地(66棟)
		・トイレ、休憩所	ふるさと公園あおき(トイレ、休憩所)、太子山公園(トイレ)、青木村児童公園(トイレ)
		・教員住宅	校長住宅、教員住宅
		・公衆トイレ	十観山トイレ(山頂)、夫神岳観光トイレ、十観山観光トイレ、テニスコートトイレ、田沢温泉駐車場トイレ、郷土美術館トイレ、郷土美術館第一駐車場トイレ、郷土美術館第二駐車場トイレ、浦野駅トイレ、殿戸横日吉神社トイレ
		・バス停留所	バスターミナル、バス停留所
・その他	青木村猟友会館 青木の森管理事務所 青木村高速情報通信センター 青木村倉庫 浦野駅路		

■土木系公共施設

分類	主な施設	対象施設
道路	・村道、農道、林道	村道168,333m 農道54,114m 林道22,938m
橋りょう	・橋りょう	当郷橋など94橋
上水道施設	・水道施設	配水池・ポンプ室・浄水場(39施設)、導水管16,705m、送水管20,072m、配水管62,131m
下水道施設	・下水道施設	青木村浄化センター、汚水管渠61km
農業水利施設	・農業水利施設	用水路等(51施設、総延長59,580m)

(2) 公共施設の築年別整備状況

公共施設の築年別の整備状況を、建築系公共施設と土木系公共施設に分けてまとめた。

①建築系公共施設

1981年の新耐震化基準が定められた建築基準法の改正（昭和56年6月1日）以前の建築物は22施設であり、全体の約1割程度を占めている。また、施設の総延床面積は12,904㎡であり、全体の約25.9%を占めている。これらの建築物については、震災等が発生した際に倒壊などの恐れがあり、必要な耐震診断・改修を検討する必要がある。

築30年以上を経過した施設は26施設あり、全体の約12%を占めている。文化会館や小中学校の校舎、総合体育館、昆虫資料館など、延床面積が1,000㎡を超える規模の大きい施設もみられる。

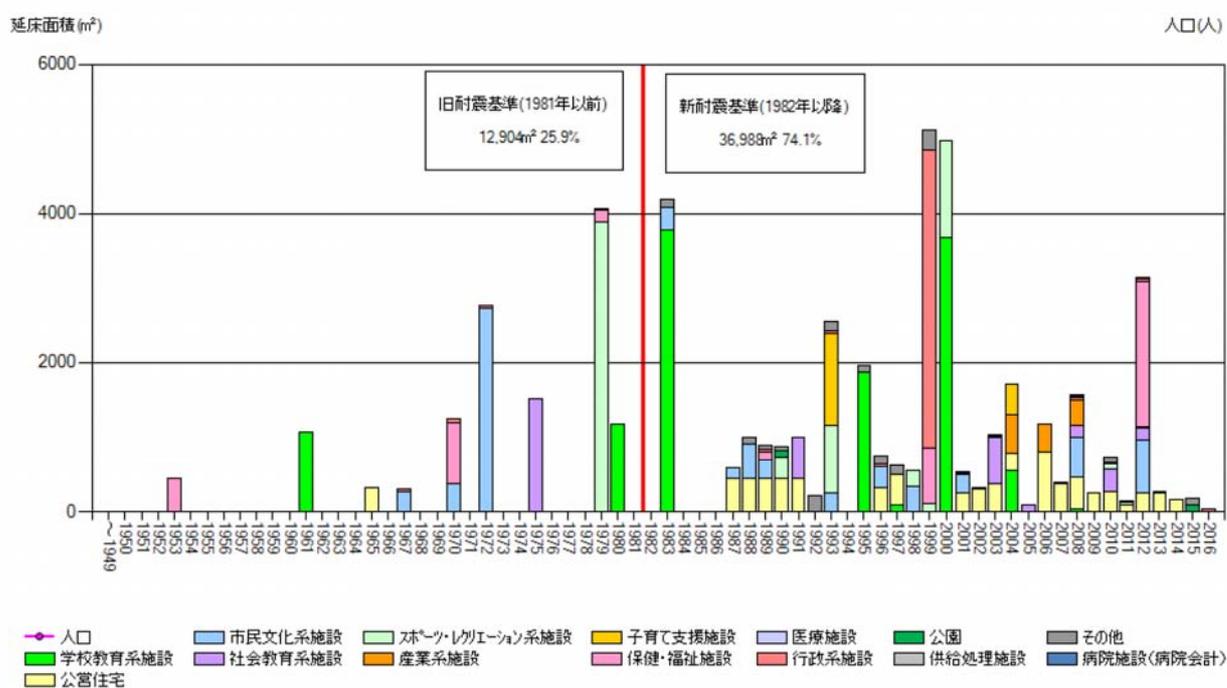


図 2.1 施設分類ごと、築年度別の延床面積（建築系公共施設のみ）

②土木系公共施設

1981年の新耐震化基準が定められた建築基準法の改正以前の建築物は13施設であり、全体の約33%を占めている。延床面積では、546㎡であり、全体の約23%を占めている。建築系公共施設と同様に、これらの施設は震災等が発生した際に倒壊などの恐れがあり、必要な耐震診断・改修を検討する必要がある。

築30年以上を経過した施設は15施設あり、そのほとんどが上水道施設である。

(3) 公共施設等の分布状況

多くの公共施設が、住宅等が集まる平地や集落に点在している。
また、上水道施設については、山間部にポンプ室や配水池が点在している。

凡例

- ▲ その他
- ▲ 上水道施設
- ▲ 下水道施設
- 保健・福祉施設
- ◆ 公営住宅
- ▲ 公園
- 子育て支援施設
- 学校教育系施設
- 村民文化系施設
- 産業系施設
- 社会教育系施設
- 行政系施設
- スポーツ・レクリエーション系施設

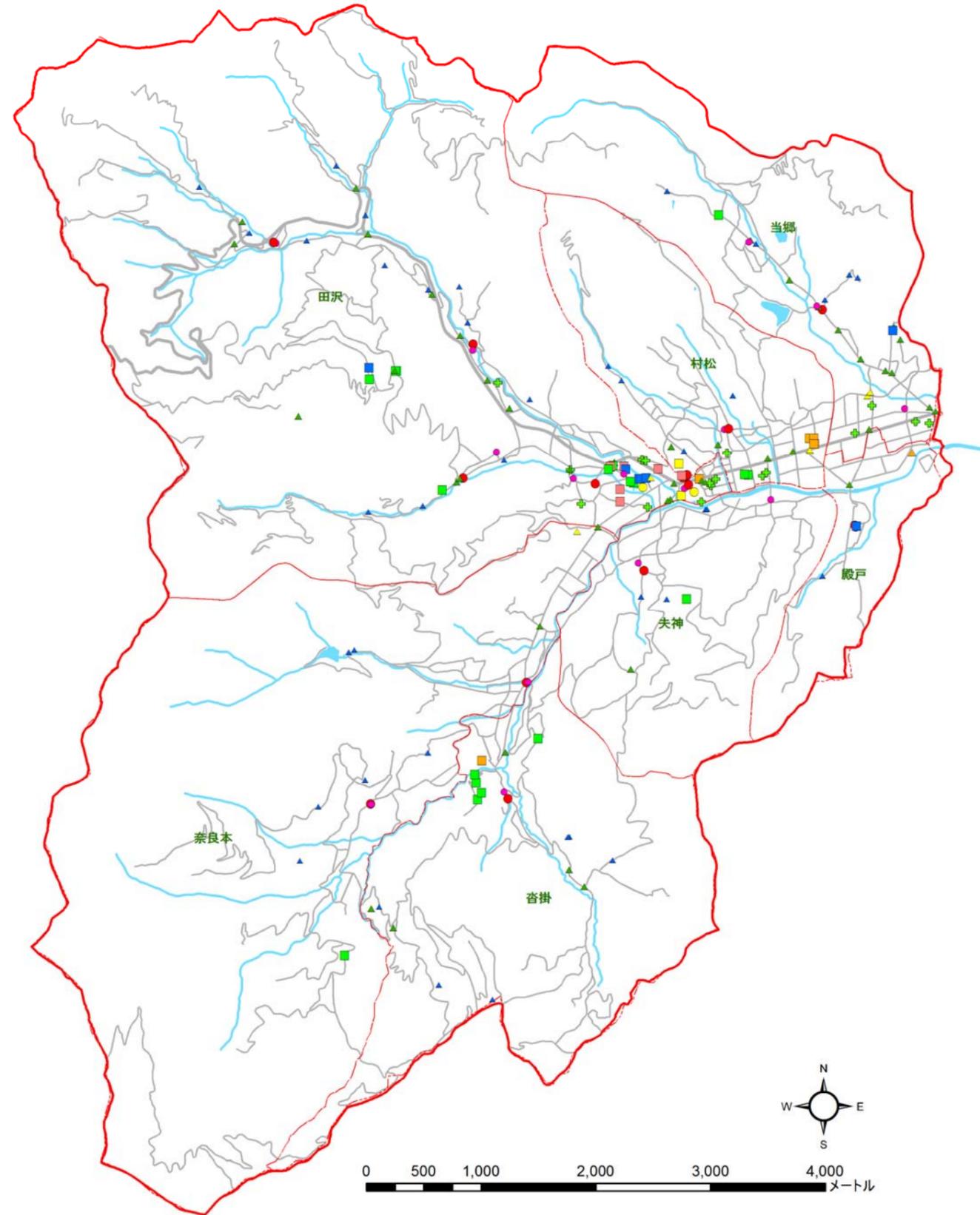


図 2.2 施設分類ごとの施設分布状況

2.2 建築系公共施設・土木系公共施設の特徴

本村の公共施設の現状について、建築系公共施設と土木系公共施設に分けてまとめた。建築系公共施設では、施設数や規模をまとめるとともに、施設の利用者数などについてもまとめた。

2.2.1 建築系公共施設

(1) 施設分類ごとの建物数

- ・建築系公共施設は 213 施設あった。
- ・建物数は村営住宅が最も多く 50 施設、次いでバス停留所 (28 施設)、学校 (17 施設) であった。学校は、青木小学校と青木中学校を対象としているが、校舎や付帯施設の建物ごとにカウントしているため、施設数が多くなっている。
- ・施設の種類の延べ床面積をみると、学校 (25%) が最も多く、次いで村営住宅 (15%)、スポーツ施設 (10%)、集会施設 (8%) であった。

表 2.2 施設分類ごとの建物数、総延床面積等

分類	建物数	総延床面積 (㎡)	割合 (%)
集会施設	14	3,893	8%
文化施設	3	2,539	5%
図書館	1	635	1%
博物館等	9	2,778	6%
スポーツ施設	10	4,961	10%
レクリエーション施設・観光施設	14	633	1%
保養施設	4	1,287	3%
産業系施設	7	1,676	3%
学校	17	12,258	25%
幼保・こども園、幼児・児童施設	6	1,700	3%
高齢福祉施設	4	2,883	6%
障害福祉施設	2	610	1%
その他社会福祉施設	1	745	1%
庁舎等	3	3,566	7%
消防施設	14	794	2%
村営住宅	50	7,294	15%
公園(トイレ、休憩施設等)	4	106	0%
教員住宅	6	528	1%
公衆トイレ	10	175	0%
バス停留所	28	303	1%
その他	6	477	1%
合計	213	49,841	100%

※割合は、整数止めとしているので、施設数によっては「0%」もありうる。

(2) 耐震化の状況

村内には、1981 年以前に建設された施設は 22 施設あり、そのうち「建築物の耐震改修の促進に関する法律 (耐震改修促進法)」に基づき、耐震診断や耐震化が必要な施設は 5 施設ある。

耐震診断や耐震化が行われた施設は、青木村文化会館、青木村総合体育館、青木中学校体育館、青木中学校校舎の 4 施設である。

表 2.3 耐震診断、耐震化が必要な施設

大分類	施設名	用途	構造	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化の実施状況
村民文化系施設	文化会館	公民館	鉄筋コンクリート造	1972	2,400	実施済み
社会教育系施設	信州昆虫資料館	信州昆虫資料館	鉄筋コンクリート造	1975	1,507	
スポーツ・レクリエーション系施設	青木村総合体育館	体育館	鉄筋コンクリート造	1979	3,525	実施済み
学校教育系施設	青木中学校	体育館	鉄筋コンクリート造	1961	1,072	実施済み
学校教育系施設	青木中学校	校舎	鉄筋コンクリート造	1980	1,179	実施済み

2.2.2 土木系公共施設

土木系公共施設には、道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設、農業水利施設の5つがある。各施設の現況を次にまとめた。

(1) 道路

①施設数

- ・村道：実延長合計 168,333.4m 、道路面積道路部 624,519.36 m²
- ・農道：54,114m
- ・林道：22,938m

(2) 橋りょう

①施設数

- ・94 施設 ※青木村橋梁長寿命化修繕計画より
- ・現在、築 50 年を経過した橋梁は 23 施設で全体の約 24%を占めており、10 年後には約 48%、20 年後には 73%となる。

(3) 上水道施設

①施設数

- ・配水池、ポンプ室、浄水場：39 施設
- ・導水管延長：16,705m
- ・送水管延長：20,072m
- ・配水管延長：62,131m

(出典：平成 27 年度 一般会計・特別会計決算付属資料, 小県郡青木村)

②施設面積

- ・配水池、ポンプ室、浄水場の総延床面積：約 1,600 m²

(4) 下水道施設

①施設数

- ・終末処理場：青木村浄化センター
- ・汚水管渠：61km

②施設面積

- ・施設の総延床面積：1,129.41 m² (管理棟、別棟)

③その他

- ・下水道普及率：89.90%（整備面積 150ha）
- ・下水道接続率：85.51%
- ・下水道水洗化率：93.40%

（出典：平成 27 年度 一般会計・特別会計決算付属資料, 小県郡青木村）

（５）農業水利施設

①施設数

- ・用水路等（51 施設、総延長 59,580m）

2.3 将来の更新費用の見通し

将来の更新費用の積算に当たっては、一般財団法人地域総合整備財団が提供する公共施設等更新費用試算ソフトを使用して、次の前提条件でシミュレーションを行った。

<前提条件>

- ①現在の施設を同規模・同構造で更新すること
- ②建物耐用年数を60年とし、建築後30年で大規模改修（修繕期間2年）を行い、その後30年で更新（建替期間3年）すること

2.3.1 建築系公共施設

建築物系公共施設の将来の更新費用を試算した結果、本村が所有するすべての施設について大規模改修を実施し、現状規模のまま建替えを行った場合、今後40年間で約190億円（年平均4.8億円程度）、直近10年間では約55億円（年平均5.5億円）となった。この金額は、現在、歳出計上している維持補修費（約4,000万円）の14倍程度である。

これは、現時点で老朽化しているが、改修等を実施していない施設が多く、それらの施設について優先的に整備を実施するとシミュレーションしているためである。

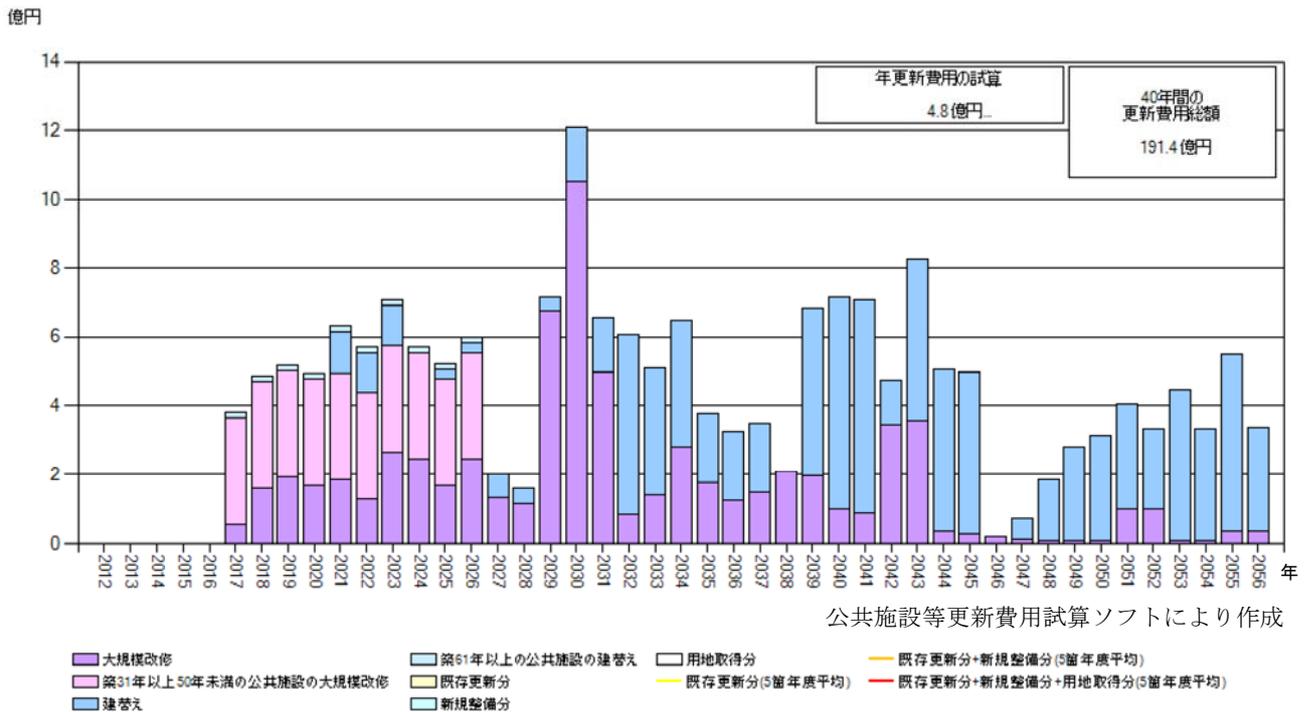
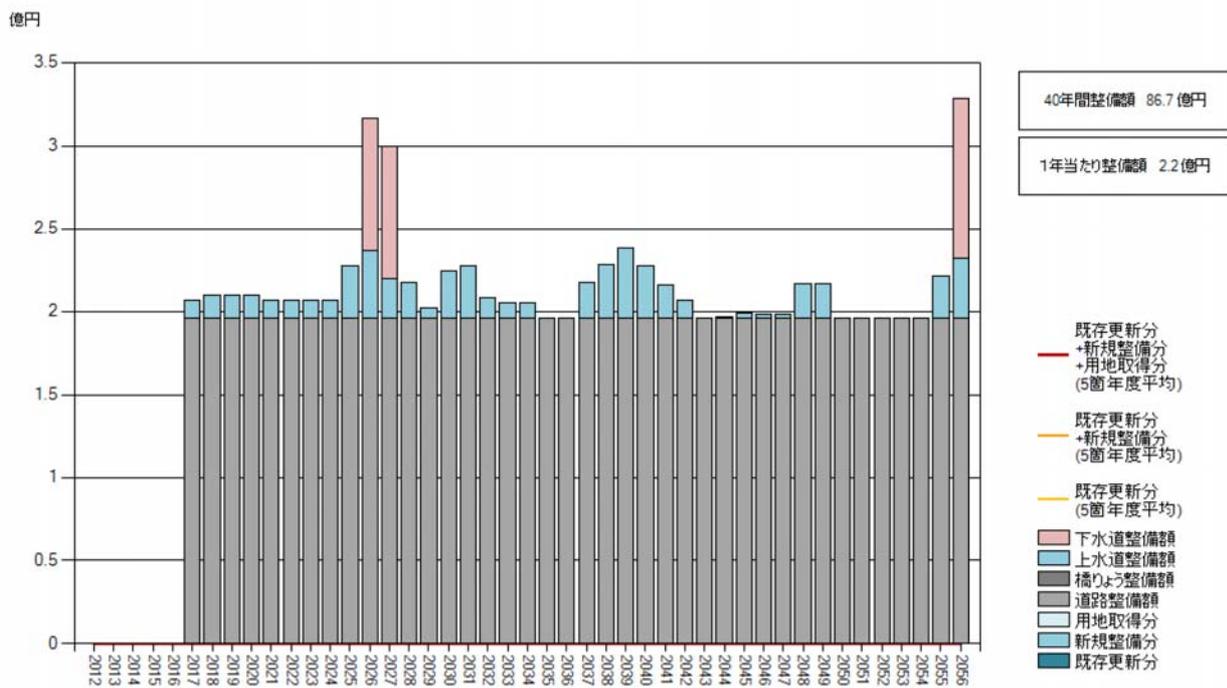


図 2.3 建築系公共施設の大規模改修費と更新費の推計

2.3.2 土木系公共施設

土木系公共施設（上下水道、道路）の将来の更新費用を試算した結果、本村が所有するすべての施設について改修等を実施し、現状規模を行った場合、今後40年間で約87億円（年平均2.2億円程度）がかかる。また、直近10年間の公共施設にかかる投資的経費をみると、上水処理施設で約2.7億円（年平均で3千万円程度）がかかる。

土木系公共施設は、集落ごとに整備されていることから、人口減少に伴う施設数の削減を図ることが難しい。そのため、施設の現状維持を図っていく。



公共施設等更新費用試算ソフトにより作成

図 2.4 土木系公共施設の更新費の推計

第3章 住民ニーズの把握

青木村の長期振興計画策定に関するアンケート（平成28年度実施）のなかで、公共施設の整備に関する設問の回答をまとめた。

- ・「施設の統廃合や複合化により施設数を減らす」「施設を改修し、長期間利用できるようにする」「近隣自治体と共同で施設を建設・運営する」「民間に施設の管理・運営を委託する」といった、施設の整備費や維持管理費を減らすことにつながる問いについて、「実施すべき」との回答が6～7割程度であった。
- ・「開館時間の短縮や一部のサービス廃止などにより施設の維持管理費を下げる」「施設の使用料を徴収する・または使用料を引き上げる」といった、施設利用者への負担を伴う維持管理費等の確保に関する問いについては、「実施すべき」と「実施すべきではない」が同程度（ともに4～5割程度）であった。

施設の統廃合や複合化により、施設数を減らす		
※択一回答	回答数	回答率(%)
積極的に実施すべき	118	29.5
どちらかといえば実施すべき	169	42.3
どちらかといえば実施すべきではない	67	16.8
実施すべきではない	16	4.0
無回答	30	7.5
合計	400	

近隣自治体と共同で施設を建設・運営する		
※択一回答	回答数	回答率(%)
積極的に実施すべき	83	20.8
どちらかといえば実施すべき	160	40.0
どちらかといえば実施すべきではない	98	24.5
実施すべきではない	27	6.8
無回答	32	8.0
合計	400	

施設を改修し、長期間利用できるようにする		
※択一回答	回答数	回答率(%)
積極的に実施すべき	132	33.0
どちらかといえば実施すべき	195	48.8
どちらかといえば実施すべきではない	32	8.0
実施すべきではない	12	3.0
無回答	29	7.3
合計	400	

民間に施設の管理・運営を委託する		
※択一回答	回答数	回答率(%)
積極的に実施すべき	106	26.5
どちらかといえば実施すべき	174	43.5
どちらかといえば実施すべきではない	73	18.3
実施すべきではない	18	4.5
無回答	29	7.3
合計	400	

開館時間の短縮や一部のサービス廃止などにより施設の維持管理費を引き下げる		
※択一回答	回答数	回答率(%)
積極的に実施すべき	62	15.5
どちらかといえば実施すべき	130	32.5
どちらかといえば実施すべきではない	141	35.3
実施すべきではない	33	8.3
無回答	34	8.5
合計	400	

施設の使用料を徴収する。または使用料を引き上げる		
※択一回答	回答数	回答率(%)
積極的に実施すべき	60	15.0
どちらかといえば実施すべき	125	31.3
どちらかといえば実施すべきではない	133	33.3
実施すべきではない	48	12.0
無回答	34	8.5
合計	400	

第4章 現状と課題のまとめ

第2章の公共施設の現状および将来の見通し、第3章の住民ニーズの把握より、本村の公共施設の現状を整理し、今後の公共施設のあり方に関する課題をまとめた。

(1) 施設の老朽化

- ・築30年以上を経過した施設は42施設（全体の2割程度）である。これらの施設については、老朽化に伴う機能の低下や外観の劣化等が生じるため、日常の点検等で状況を把握し、必要に応じて修繕等を進めていく必要がある。
- ・新耐震基準（昭和56年6月1日）以前に整備された施設が36施設（全体の1.5割程度）である。これらの施設については、耐震化の取組みを早期に進める必要がある。
- ・施設数は1987年～2010年にかけて整備された施設が多く、大規模な修繕が必要となる30年後（2017年～2040年）や、更新が必要となる60年後（2047年～2070年）には、大規模改修の費用や更新費用が発生すると考えられる。

(2) 財源の確保

- ・本村の財政（歳出）のうち、建設系公共施設の維持修繕に充てられる費用は、歳出全体の1%程度（4,000万円）である。これまでも同程度の金額で推移しており、今後も同程度と考えられる。
- ・今後の人口減少に伴い、歳入が減少することが考えられる。また、高齢化等に伴う扶助費が増加することが考えられ、さらに財源の確保が難しい状況になると考えられる。
- ・今後、予想される公共施設の大規模な修繕費や更新費については、公共施設整備基金や効果的な起債を活用して対応するとともに、施設の規模縮小などにより、維持管理費、修繕費、更新費の圧縮を図ることが必要となる。

(3) 住民ニーズの変化

- ・アンケート調査の結果、今後の公共施設の整備や管理運営に関する方策について、「施設の統廃合や複合化により、施設数を減らす」ことについて、「積極的に実施すべき」や「どちらかといえば実施すべき」との回答が7割を占めていた。
- ・本村の人口は減少傾向にあり、今後、老年人口の割合が増えていくことが予想される。そのため、人口構成の変化や住民ニーズの変化に応じた公共施設の在り方を考慮した施設計画を検討する必要がある。
- ・高齢者は施設利用料が無料となる施設では、利用者数の減少はみられないが、利用料収入が減少し、財政の負担が大きくなっているなどの問題がみられる。今後さらに高齢化が進むことが考えられるため、利用状況を踏まえて運営方法を見直すなどの対策が必要である。

第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

第4章でまとめた公共施設の現状と課題をふまえ、本計画の骨格となる計画の目的や期間、目標を設定した。また、目標を達成するために必要な公共施設等の管理に関する基本的な考え方や計画の運営と進行管理、計画を実現するための体制づくり等についてまとめた。

5.1 計画の目的

近年、人口減少に伴い公共施設の余剰化や遊休化が進展するなかで、全国的に公共施設の統廃合や複合施設化が進んでいる。本村も同様の課題を抱え、人口4,600人程度の規模に見合った公共施設のあり方を検討し、将来にわたって発生する維持経費等の負担を平準化するため、施設の整備状況および村民の意識調査の結果等を用いて公共施設等総合管理計画を策定した。

【計画策定の背景】

- ・ 築30年以上経過し、耐用年数を超過した施設が増えてきた。それらの公共施設は、今後大規模な改修や、修繕、建替えが必要となってくる。
- ・ 高齢化等に伴う扶助費の増加や、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測される。
- ・ 少子高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていくなかで、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められている。
- ・ 今後、人口減少等により、公共施設等の利用需要が低下していくことが予想される。

5.2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「青木村長期振興計画」と関連し、「青木村地域防災計画」などの各計画のなかで、公共施設面の取り組みに対する横断的な指針である。

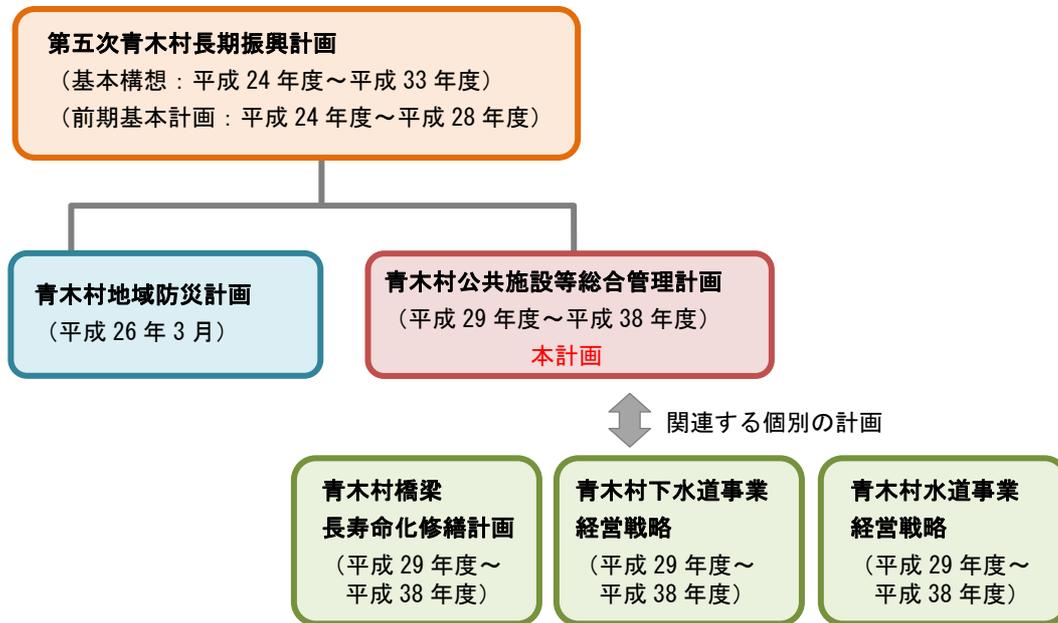


図 5.1 本計画の位置づけ

5.3 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年であり、中長期的な視点が不可欠であることから、人口ビジョンの将来推計等にもとづき、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画期間とした。

当初の平成29年度から平成38年度までの10年間の第1期として、以後10年間ごとに計画の見直しを行いながら、具体的な施策（個別の施設計画）を策定していく。

個別の施設計画の策定にあたっては、長期振興計画の見直しなどについて留意が必要である。

公共施設等 総合管理計画	第1期 (H29~H38)		第2期	
長期振興計画	第五次青木村長期振興計画		第六次青木村長期振興計画	
個別の施設計画 策定	第1期策定 ※H32までに策定	第2期策定	第3期策定	第4期策定
個別の施設計画 実施	第1期実施（5年間）		第2期実施（5年間）	第3期実施

図 5.2 計画期間と個別の施設計画の策定・実施時期

5.4 計画の目標

公共施設における現状と課題や、施設の改修・更新にかかる将来コストの試算結果を踏まえ、本計画の目標を設定した。建築系公共施設と土木系公共施設に大別し、それぞれの目標を設定するとともに、公共施設全体の定量的な目標を設定した。

建築系公共施設については、新規整備を抑制するとともに、施設の廃止や集約化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減する。一方、土木系公共施設については、現況の施設の維持に努めるとともに、ライフサイクルコストの縮減を図る。

各施設の目標にしたがい、今後は具体的なアクションプランの作成、実行を進め、将来的な村の財政状況を踏まえた全体目標の達成を目指す。



図 5.3 計画の目標

（1）建築系公共施設の目標

建築系公共施設の持つ機能を重視し、機能は可能な限り維持しながら、施設総量の適正化を図るとともに、必要な施設については、計画的な維持修繕と効率的な管理運営を行う。

①施設総量（総延床面積）の適正化

- ・用途が重複している施設、分類を超えて重複している機能については、縮小や廃止を検討する。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、それでも稼働率が低い場合は、縮小や廃止を検討する。
- ・施設の縮小や廃止、遊休施設の活用等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・既存施設の用途変更や複合化など、有効活用を図る。
- ・維持補修を計画的に行い、施設の長寿命化を図る。
- ・新規施設が必要な場合は、ライフサイクルコストの縮減や費用対効果を考慮して行う。
- ・人口比率の変化に対応した持続可能なまちづくりを推進する。
- ・社会情勢の変化に伴い、利用ニーズが縮小した施設については、必要性を十分検討し、施設の統廃合を行う。
- ・今後の人口減少、少子高齢化を見据え、施設の規模縮小を図ることで、今後 10 年間で維持修繕費や更新費の 5%削減を努力目標とする。

②維持管理、運営コストの縮減

- ・PPPなどの民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コストおよび管理運営コストを縮減する。

③サービス水準の維持

- ・高齢化が進み、施設のバリアフリー化など施設の質の向上が求められる。
- ・不便で使われなくなってしまうことはせず、より施設の利用を高めることも同時に考えていく必要がある。

④複合施設の検討

- ・更新や新規整備にあたっては、将来を見据えたサービスの可能性を踏まえ、施設の複合化や多機能化を推進する。また、効率的な管理運営により、サービス向上と経費削減に努める。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進する。

(2) 土木系公共施設の目標

①現状の投資額（一般財源）を維持する

- ・現状の投資額（一般財源）を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設および改修・更新をバランスよく実施する。

②ライフサイクルコストの縮減

- ・長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・PPPなどの民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コストおよび管理運営コストを縮減する。

5.5 計画の運営と進行管理

計画の運営および進行管理は、総務企画課において行う。10年間ごとに計画の見直しを行うとともに、歳入・歳出額の変動、扶助費等の増大などの場合には、適宜見直しを行う。見直しを行う際は、長期振興計画等の関連する計画との整合性を図る。

また、「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」にもとづき、個別の施設計画の作成や、定期的なフォローアップ等により、計画的に進める。

①個別の施設計画の作成

- ・平成33年度から平成37年度までの5年間を第1期として、以後5年間ごとに計画の見直しを行いながら、具体的な施策（個別の施設計画）を策定する。計画の策定にあたっては、実効性のある計画とするため、長期振興計画をふまえることに留意する。
- ・今後予測される人口減少や、本村の財政状況を考慮すると、公共施設の維持修繕費の縮減を図る必要があることから、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）※による公民連携の積極的な導入を検討する。
- ・跡地利用や施設の再利用等も、店舗利用など民間による施設利用や維持管理の方策を検討し、財政負担の軽減に努める。

※PPPとは、公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み

②定期的なフォローアップ

- ・PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、進捗管理や見直しを行い、継続的な取り組みを行う。さらに、個別の施設計画の策定や計画の見直しを行う。

③社会条件等の変化に伴う計画の見直し

- ・進むと予測される人口減少の状況に応じて、地区の公民館等の廃止や、統廃合を行う必要がある。
- ・人口構造の変化等による公共施設へのニーズが変化した際は、計画を見直し、運営の見直しや施設規模の検討等を行う。

5.6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本村では、人口減少に伴う村民一人当たりの財政負担の増加と、施設の老朽化が課題であり、将来の施設整備費等を近年と同程度とした場合、持続可能で健全な施設の維持管理には、現在の保有資産量から大幅な削減が必要と考えられる。また、資産量を減らしても、適切なサービスを維持できるように、効率的な整備を図る必要がある。そこで、公共施設等の管理に関する基本的な考え方をまとめた。

(1) 点検・診断等の実施方針

1) 点検・保守

施設を維持管理するための日常の点検・保守を行い、公共施設カルテを用いて履歴を蓄積することにより、維持修繕に活かすとともに、施設の劣化および機能低下を防ぎ、施設を長く活用するための総合的な管理を行う。

2) 施設の診断

施設の劣化診断等を定期的実施し、経年による劣化状況や、施設利用・天候等による外的負荷による性能の低下状況や管理状況を把握する。それらの結果と利用状況等により施設の評価を行い、保全の優先度を判断する。

①診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合の発生および適法性などについて診断を行う。

- ・施設に必要な品質や性能を把握するための簡易な診断を実施する。
- ・耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断などなど既往の診断があるものはそのデータを利用する。
- ・診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用する。

②施設の長寿命化を図るための施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求される。

- ・公共施設の主要な施設について、予防保全的な管理か、事後保全的な管理かを判断するための詳細な調査（健全度調査）を行いながら、施設の長寿命化を図る。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

1) 維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備等の運転や清掃等の維持管理が必要となる。そのため、設備等の日常や定期的な点検、消耗品の交換、注油や調整等を実施する。また、修繕や小規模改修に対しては、管理会社との役割分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築する。

- ・清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高める。
- ・維持管理および修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減する。
- ・維持管理、修繕の履歴を収集・蓄積し、本計画の見直しの際に反映する。また、老朽化の対策に活かす。

2) 更新・改修の実施方針

計画的な保全を行うには、不具合が発生したそのつど対応する事後保全型の管理ではなく、実行計画を策定して計画的に実施していくことが重要となる。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるため、適法性の管理が必要となる。

施設を更新しないで長期にわたって有効に活用するためには、施設の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持、あるいは向上することが必要となる。そのため、施設の間取り・内装・設備など基本構造以外の部分を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となる。そこで、総合管理計画の具体的な計画となる個別の施設計画の策定と、定期的な見直しが重要となる。

また、公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不適合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ、および陳腐化のほかに、施設に求められる様々な性能面および法規対応において要求水準を満足できない場合があるので、更新の際には種々の診断を行って更新の理由を明確にする必要がある。更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行う。それにより、更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図る必要がある。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報を保全することが目的となる。また、平常時の事故を未然に防ぐとともに、災害等に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、早期に復旧する体制を整える。

- ・危険性が認められた施設については、安全確保の改修を実施する。

(ただし総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合もある。)

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行う。

(4) 耐震化の実施方針

耐震化が未実施な既存建築物について、優先的に対応を行う。耐震改修と耐震補強の状況、および主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施し、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応する。

また、その際に構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性(耐震性)についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保および災害時の利用を想定した十分な検討を行う。

(5) 長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理と保全により、公共施設等の長寿命化を図る。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、さらに定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することである。

現在ある公共施設等の状態を把握するための施設診断が必要となり、診断によって、所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、そこから計画的な保全を行っていく。

②計画的な保全、長寿命化計画の策定

建設から40年程度までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができると考えられる。しかし、建設後40年程度を経過すると、点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となる。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれる。さらに施設の寿命を延ばすには長寿命化改修工事が必要となる。そこで、主要な施設において長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を図る。本村の公共施設では、鉄筋コンクリート造の場合、建替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、さらに使用が可能であれば長寿命改修工事を行って、80年まで長期使用しコストを削減することも検討する。

(6) 統合や廃止の推進方針

次に示す①と②を推進方針とする。各々の施設の方針は第6章を参照とする。

①住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設の縮小や廃止の推進に向けた施策

公共施設を縮小・廃止することは、住民サービスの水準低下につながる。

それを最小限にするために、種々の公共施設の縮小や用途変更、廃止等について住民と協議しながら検討を進める。

②公共施設等コンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出す。施設の安全性、施設の利用率等によって施設の現状を整理し、その基礎資料を施設の縮小および廃止の判断材料とする。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・全庁的な取組体制を構築し、各所管部署が横断的に連携し、施設を効率的に管理する。
- ・公共施設カルテを活用し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理する。公共施設カルテは、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進める。
- ・職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施する。
- ・指定管理者制度について、これまでに導入した施設の検証を行い、サービスの向上に努めるとともに、導入していない施設についても同制度の導入について検討を進める。
- ・上田地域広域連合広域計画、上田地域定住自立圏共生ビジョンにより、医療、福祉、教育、産業、消防などの分野において、隣接する上田市、東御市、長和町等と計画的に連携を図っていく。
- ・現在、計画・整備が進められている国道143号の青木峠新トンネルの開通により、上田圏域と松本圏域との連携が強化され、交流人口の増加や観光資源の活用、産業の活性化など、多様な効果が期待されている。それらの見通しをふまえながら、村内の公共施設の今後の運用や維持管理を検討する。

5.7 推進体制

本計画では、総務企画課を中心とした全庁的な取組体制を構築し、施設の各所管部署が横断的に連携しながら、効率的に施設を管理する。そのため、施設情報の一元管理においては、庁内の施設管理システムを活用し、関係部署との共有化を図る。

① 村民との協働

地区の公民館、消防庫は、村民と協働して、施設の管理を進める。また、施設の統廃合などの意見集約については、村民と行政との相互理解や共通認識の形成を図るなど、協働の推進に向け環境整備を行う。

② 指定管理者等との連携

指定管理者制度などによる管理を行っている施設は、本計画の主旨を理解していただき、連携しながら進める。

③ 職員の意識改革

職員一人ひとりが、本計画の主旨を理解し、意識を持って取り組み、住民サービス水準の維持とコスト削減のために創意工夫を行う。

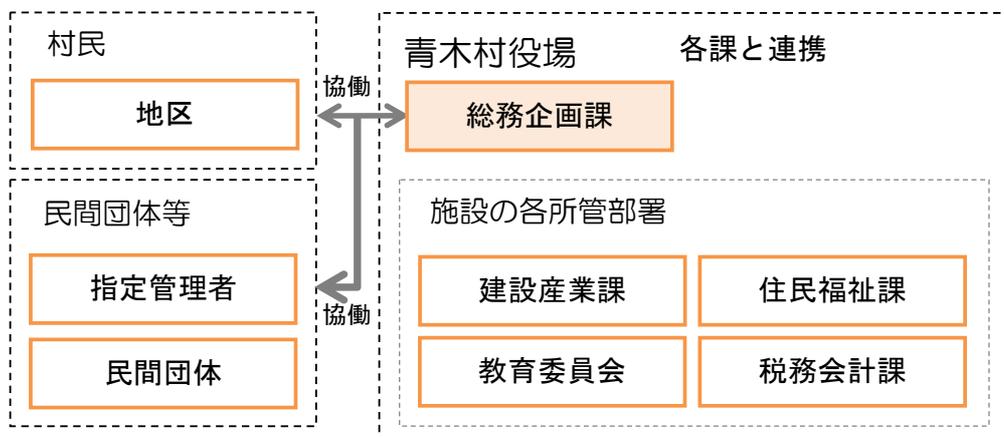


図 5.4 推進体制

第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

今後、青木村では、人口の減少や少子高齢化に伴う施設利用率の低下、施設の整備費や維持管理費などを抑えることが重要である。

本章では、これらをふまえながら、各施設の整備方針を検討した。ここでは、次の3つの整備方針を基本とし、人口やニーズに見合った施設数や規模を目指すこととする。なお、施設数の増加や規模拡大については、住民のニーズの変化や人口増などが発生した時点で検討するものとする。また、管理の方針は「点検・診断等」「耐震化」「長寿命化」の3つであり、各々の施設の整備方針をふまえて、必要な管理を行っていく。

(1) 施設整備の方針

公共施設の新規整備は原則として行わず、「現状維持」「縮小」「廃止」の3つの方針をもとに整備を進めていく。なお、公共施設のなかでも、土木系公共施設は「現状維持」を基本とする。

①現状維持

村民の生活に不可欠な施設であり、今後も必要と考えられる施設は現状維持を図る。今後の社会情勢に伴い、利用ニーズが増えると考えられる施設（高齢者福祉施設等）も対象となる。



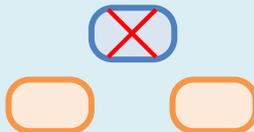
現状を維持する。なお、建替えの際に、必要な規模や機能を維持する。

②縮小

人口との割合や利用状況に比べ、規模や施設数が過度な施設は、統廃合や集約化などを行い、施設を縮小する。また、「縮小」は、施設の機能、配置により4つの方針に区分した。

A. 統廃合

類似する複数の施設が集中して設置されている場合、それらの施設を対象とする。



同じ種類の施設の中で、利用状況や施設配置を考慮して統廃合を行う。

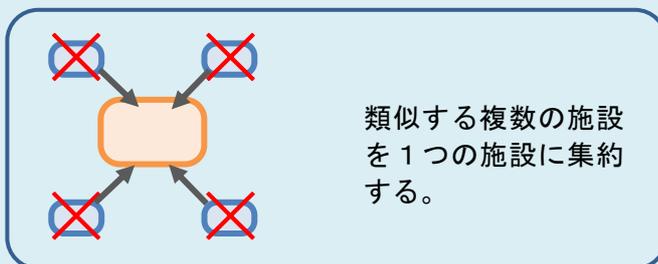
B. 規模縮小

今後の人口減少に併せて、施設の建て直し等の際に施設規模の縮小を図る。現状の施設規模が、現在の人口やニーズ（利用頻度等）と比べて過大な施設を対象とする。



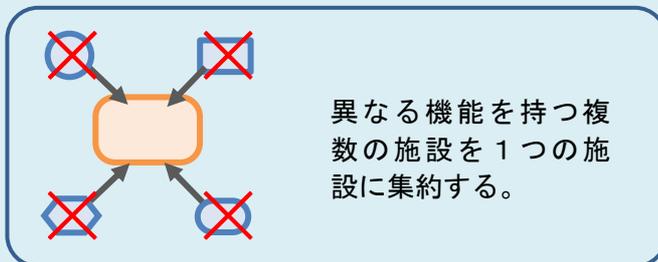
C. 集約化

機能の類似する複数の施設を1つの施設（建物）に集約する。集約化することで、施設の利便性や利用の向上を図る。



D. 複合化

機能の異なる複数の施設を1つの施設（建物）に集約し、施設の複合化を図る。複数の機能を集めることで、村民の新たなコミュニティの場の創出につながるなど、施設の有効活用を考慮する。



③廃止

設置目的や存在意義が薄れている施設は廃止する。廃止の検討の際は、現状で利用が少なく、将来的にも利用が見込まれない施設や、今後予想される村民ニーズの変化とともに、不要になっていくと考えられる施設を対象とする。また、施設の劣化や利用の状況により、早期の撤去か、長期（老朽化後）の撤去など、おおまかな時期についても検討する。



(2) 管理の方針

公共施設等の管理に関する基本的な考え方にもとづき、各施設の管理の際は、「点検・診断等の実施方針」「耐震化の実施方針」「長寿命化の実施方針」の3つの方針を基本に行っていく。それぞれの方針の概要は次のとおりであるが、詳細は第5章（p30～33 参照）を参照。

①点検・診断等の実施方針

すべての施設について安全な利用を確保するため、次の項目の内容で管理する。

- ・点検、保守

施設の劣化および機能低下を防ぎ、長く活用するための総合的な管理を行う。

- ・施設の診断

施設の劣化診断等を定期的にも実施し、保全の優先度を判断する。

②耐震化の実施方針

法的に耐震化を行う必要がある施設と、不特定多数が利用する施設について、建物の耐震化を進める。

- ・耐震化が未実施な既存建築物について、優先的に対応を行う。

③長寿命化の実施方針

現状維持を行う施設については、施設の長寿命化を図り、将来の大規模改修費用および更新にかかる費用を削減する。

- ・総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理と保全により、施設の長寿命化を図る。

- ・計画的な保全、長寿命化計画

施設に求められる機能や設備を維持した必要十分な改修工事を行う。

施設の建替え時期になった際に診断を行い、さらなる長寿命化を図れる場合は必要な改修工事を行い、施設の長期使用を図る。

■建築系公共施設

大分類	分類	中分類	主な施設	対象施設	方針	整備方針					管理方針			
						現状維持	統廃合	規模縮小	集約化	複合化	廃止	点検・保守	耐震化	長寿命化
①村民文化系施設	集会施設	公民館	地区公民館	地区公民館	・各地区に譲渡しており、施設の補修は地区で行い、必要に応じて村が補助金を支出	○						○		
			集会所	集会所	・各地区に譲渡しており、施設の補修は地区で行う ・利用状況を踏まえ、施設の老朽化に併せて統廃合を検討(地区公民館を利用していく)		○						○	
②社会教育系施設	文化施設	文化会館、研修センター	青木村文化会館	青木村文化会館	・現状維持	○						○	○	○
			青木村農事研修センター	青木村農事研修センター	・現状維持	○							○	○
③スポーツ・レクリエーション系施設	図書館	図書館	青木村図書館	青木村図書館	・現状維持	○						○	○	○
			青木村歴史文化資料館	青木村歴史文化資料館	・現状維持	○							○	○
④産業系施設	博物館等	資料館、美術館	青木村郷土美術館	青木村郷土美術館	・現状維持	○						○	○	○
			青木村民俗資料館	青木村民俗資料館	・現状維持	○							○	○
⑤学校教育系施設	図書施設	図書施設	信州昆虫資料館	信州昆虫資料館	・施設の老朽化に併せて規模縮小を検討			○				○	○	○
			殿戸資料館	殿戸資料館	・現状維持	○							○	○
⑥子育て支援施設	陶芸施設	陶芸施設	青木村陶芸施設	青木村陶芸施設	・現状維持を基本とするが、今後、運営方法を利用者と検討していく	○						○	○	○
			総合体育館	総合体育館	・大規模な修繕が必要となった際に、規模縮小を検討			○					○	○
⑦保健・福祉施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド、プール、ゲートボール場、マレットゴルフ場	青木村総合運動公園(管理棟、公衆トイレ)	青木村総合運動公園(管理棟、公衆トイレ)	・現状維持	○						○	○	○
			青木村村営プール(更衣室、機械室)	青木村村営プール(更衣室、機械室)	・現状維持	○							○	○
⑧医療施設	レクリエーション施設	レクリエーション施設	屋内ゲートボール場(ゲートボール場2棟、休憩室1棟)	屋内ゲートボール場(ゲートボール場2棟、休憩室1棟)	・現状維持	○						○	○	○
			入奈良本マレットゴルフ場(公衆トイレ)	入奈良本マレットゴルフ場(公衆トイレ)	・現状維持	○							○	○
⑨行政系施設	レクリエーション施設・観光施設	レクリエーション施設	夫神マレットゴルフ場(公衆トイレ)	夫神マレットゴルフ場(公衆トイレ)	・現状維持	○						○	○	○
			リフレッシュパークあおき(食堂、公衆トイレ、展望台)	リフレッシュパークあおき(食堂、公衆トイレ、展望台)	・現状維持	○							○	○
⑩公営住宅	保養施設	温泉保養施設	村営横手キャンプ場(管理棟、宿泊棟、炊事場棟、トイレ棟、四阿棟、オートキャンプ場、オートキャンプ炊事場、シャワー室)	村営横手キャンプ場(管理棟、宿泊棟、炊事場棟、トイレ棟、四阿棟、オートキャンプ場、オートキャンプ炊事場、シャワー室)	・利用状況を踏まえて、規模縮小(利用率の低い一部の施設の廃止など)を検討			○				○	○	○
			十観山展望台	十観山展望台	・現状維持	○							○	○
⑪公園	商業施設	商業施設	子檀嶺岳登山ステーション	子檀嶺岳登山ステーション	・現状維持	○						○	○	○
			老人福祉センター(くつろぎの湯)	老人福祉センター(くつろぎの湯)	・現状維持	○							○	○
⑫その他	産業系施設	農業関連施設	田沢温泉有乳湯	田沢温泉有乳湯	・現状維持を基本とするが、今後、指定管理者を含め運営方法を検討していく	○						○	○	○
			沓掛温泉小倉乃湯	沓掛温泉小倉乃湯	・現状維持を基本とするが、今後、指定管理者を含め運営方法を検討していく	○							○	○
⑬その他	産業系施設	商業関連施設	道の駅あおき(観光センター、青木村農産物加工所みかえり)	道の駅あおき(観光センター、青木村農産物加工所みかえり)	・現状維持	○						○	○	○
			あおき体験館(あおき体験館、青木村農家レストラン)	あおき体験館(あおき体験館、青木村農家レストラン)	・現状の施設は廃止し、建設中の「農産物直売所」へ機能を移転						○			
⑭その他	学校	小学校、中学校	宮淵ふれあい農園交流センター	宮淵ふれあい農園交流センター	・現状維持	○						○	○	○
			商工会館	商工会館	・現状維持	○							○	○
⑮その他	学校	小学校、中学校	青木小学校(校舎(特別教室)、便所(棟)、体育館、給食棟、校舎、プール管理棟、校舎(特別教室棟)、校舎(工作棟)、校舎(工作棟 準備室))	青木小学校(校舎(特別教室)、便所(棟)、体育館、給食棟、校舎、プール管理棟、校舎(特別教室棟)、校舎(工作棟)、校舎(工作棟 準備室))	・現状維持を基本とするが、今後、児童数の減少に伴い、規模縮小を検討	○						○	○	○
			青木中学校(渡廊下、体育館、校舎、特別教室棟、管理棟、多目的ホール、渡り廊下、外トイレ・更衣室)	青木中学校(渡廊下、体育館、校舎、特別教室棟、管理棟、多目的ホール、渡り廊下、外トイレ・更衣室)	・現状維持を基本とするが、今後、生徒数の減少に伴い、規模縮小を検討	○							○	○
⑯その他	学校	小学校、中学校	青木村保育園(保育所、諸設備工作物、カーポート、未満児室、更衣室)	青木村保育園(保育所、諸設備工作物、カーポート、未満児室、更衣室)	・現状維持を基本とするが、今後、園児数の減少に伴い、規模縮小を検討	○						○	○	○
			青木村児童センター	青木村児童センター	・現状維持を基本とするが、今後、児童・生徒数の減少に伴い、規模縮小を検討	○							○	○
⑰その他	高齢福祉施設	老人福祉施設	高齢者生活福祉センター(高齢者生活福祉センター、青木村高齢者生活支援ハウス)	高齢者生活福祉センター(高齢者生活福祉センター、青木村高齢者生活支援ハウス)	・現状維持	○						○	○	○
			青木村老人福祉センター(青木村老人福祉センター、デイホーム(交流ハウス))	青木村老人福祉センター(青木村老人福祉センター、デイホーム(交流ハウス))	・現状維持	○							○	○
⑱その他	障害福祉施設	社会就労センター	クロスロードあおき	クロスロードあおき	・現状維持	○						○	○	○
			授産所	授産所	・廃止(事業廃止により閉鎖、取り壊しを行う)						○			
⑳その他	その他社会福祉施設	健康増進施設	青木村保健センター	青木村保健センター	・現状維持	○						○	○	○
			なし	なし	-								-	-
㉑その他	医療施設	診療所	なし	なし	-									
			青木村役場(役場庁舎、車庫、バス車庫)	青木村役場(役場庁舎、車庫、バス車庫)	・現状維持を基本とするが、今後、他の施設との複合化を検討	○							○	○
㉒その他	行政系施設	消防施設	コミュニティ消防センター	コミュニティ消防センター	・現状維持	○						○	○	○
			消防庫	消防庫	・各地区に譲渡しており、施設の補修は地区で行い、必要に応じて村が補助金を支出	○							○	○
㉓その他	公営住宅	村営住宅	公営住宅56棟、単独住宅42棟(柿木団地ほか)	公営住宅56棟、単独住宅42棟(柿木団地ほか)	・現状維持を基本とするが、今後、利用者に譲渡していく方針を検討	○						○	○	○
			ふるさと公園あおき(トイレ、休憩所)、太子山公園(トイレ)、青木村児童公園(トイレ)	ふるさと公園あおき(トイレ、休憩所)、太子山公園(トイレ)、青木村児童公園(トイレ)	・現状維持	○							○	○
㉔その他	公園	トイレ、休憩所	校長住宅、教員住宅	校長住宅、教員住宅	・現状維持	○						○	○	○
			十観山トイレ(山頂)、夫神岳観光トイレ、十観山観光トイレ、テニスコートトイレ、田沢温泉駐車場トイレ、郷土美術館トイレ、郷土美術館第一駐車場トイレ、郷土美術館第二駐車場トイレ、浦野駅路トイレ、殿戸横日吉神社トイレ	十観山トイレ(山頂)、夫神岳観光トイレ、十観山観光トイレ、テニスコートトイレ、田沢温泉駐車場トイレ、郷土美術館トイレ、郷土美術館第一駐車場トイレ、郷土美術館第二駐車場トイレ、浦野駅路トイレ、殿戸横日吉神社トイレ	・現状維持 ・施設の老朽化に伴い、更新または廃止を検討	○							○	○
㉕その他	バス停留所	バス停留所	バスターミナル、バス停留所(待合所)	バスターミナル、バス停留所(待合所)	・現状維持 ・施設の老朽化に伴い、更新または廃止を検討	○						○	○	○
			青木村獺友会館	青木村獺友会館	・現状維持	○							○	○
㉖その他	その他	その他	青木の森管理事務所	青木の森管理事務所	・現状維持	○						○	○	○
			青木村高速情報通信センター	青木村高速情報通信センター	・現状維持	○							○	○
㉗その他	その他	その他	青木村倉庫	青木村倉庫	・現状維持	○						○	○	○
			浦野駅路	浦野駅路	・現状維持	○							○	○

■土木系公共施設

分類	主な施設	対象施設	方針	整備方針					管理方針				
				現状維持	統廃合	規模縮小	集約化	複合化	廃止	点検・保守	耐震化	長寿命化	
道路	・村道、農道、林道	村道168,333m 農道54,114m 林道22,938m	・現状維持	○							○	○	○
橋りょう	・橋りょう	当郷橋など94橋	・現状維持を基本とし、青木村橋梁長寿命化修繕計画にしたがって管理を行う。	○							○	○	○
上水道施設	・水道施設	配水池・ポンプ室・浄水場(39施設)、導水管16,705m、送水管20,072m、配水管62,131m	・現状維持を基本とし、青木村水道事業経営戦略にしたがって管理を行う。	○							○	○	○
下水道施設	・下水道施設	青木村浄化センター、汚水管渠61km	・現状維持を基本とし、青木村下水道事業経営戦略にしたがって管理を行う。	○							○	○	○
農業水利施設	・農業水利施設	用水路等(51施設、総延長59,580m)	・現状維持	○							○	○	○

6.1 建築系公共施設の基本方針

施設分類ごとに、施設の配置状況や維持管理の状況、施設の特徴、整備方針および管理方針についてまとめた。前章までは、建物1棟ごとに現状分析を行ってきたが、本章からは次に示す施設ごとにとりまとめている。

1) 本項で取り扱う建物と施設の区分

現状分析した施設は、総計 253 施設あるが、これらは建物1棟を1施設としてカウントしたものである。しかし、公共施設のなかには、例のとおり複数の建物により構成されている場所もある。

例) 学校 : 校舎、体育館、倉庫、その他(トイレ棟など)で構成
キャンプ場 : 管理棟、宿泊棟、炊事場棟、トイレ棟、四阿棟などで構成

そこで、複数の建物により構成されている場所については、1つのまとまりの建物群として、この基本方針をとりまとめることとした。

例) 青木小学校(校舎、給食棟、体育館、プール管理棟など)
上記例では、「青木小学校」として整理。

2) その他留意事項

①施設数と建物数の表記について

本項中の「建物数」と「施設数」の定義は次のとおり。

「建物数」 : 現状分析した個々の建物の数
「施設数」 : 複数の建物で構成されている建物群の数

6.1.1 村民文化系施設

村民文化系施設とは、集会施設と文化施設の2つである。

(1) 集会施設（地区公民館等）

地区公民館は、地区の活動および交流拠点として設置されている。各地区で管理されているが、老朽化に伴う改修等は村から補助金を支出して行っている。また、各地区には地区公民館の他に、「集会所」が設置されている。集会所は、地区公民館より小規模な集会施設であり、地区の要望等で設置されている。

地区公民館は現状維持を基本とする。また、集会所は、今後、地区の人口減少や高齢化に伴い、施設管理の負担感が高まることが考えられることから、利用状況や維持管理の状況を踏まえ、施設の縮小（集約化）を図る。

<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
当郷公民館、当郷地域交流センター、村松アイリスの館、木立公民館、弘法公民館、中村生活改善センター、中挾防災研修センター、下奈良本ふれあいセンター滝の館、入奈良本コミュニティ防災センター、杵掛コミュニティセンター（公民館）、夫神公民館、細谷公民館、殿戸区コミュニティセンター、義民の郷ふれあいセンター	14	14
合計	14	14

※上記のほかに、各地区には「集会所」（公民館より小規模な施設）が多数整備されている。

②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 修繕は管理する地区で行うことを基本としている。大規模な修繕など地区の負担が大きいものについては村が補助金を支出
- ・管理者、管理人の有無 : 地区で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・公民館は村内に 14 施設ある。その他に集会所が各地区に整備されている。
施設の老朽化	・築年数は 4 年～49 年が経過しており、一部の施設で老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約 3,900 m ² である。 ・1 施設の規模は小さいが、数が多く今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・公民館は現状維持を基本とし、これまでと同様に、各地区で維持管理を行う。
- ・施設の老朽化に伴い、地区の負担感が増すことが考えられる。その際に、集会所を閉鎖して公民館に集約化することなど、運用面も考慮して検討する。
- ・各施設の利用状況を把握し、公民館を必要としない地区の公民館は廃止する。
- ・縮小（集約化）後の施設の再利用、跡地利用の検討が必要となる。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。

(2) 文化施設

文化施設は、地域に根ざし、地域住民が気軽に集い、交流を深めたり学び合える生涯学習の拠点として設置されている。貸し館事業、各種イベントや講座等の開催、学習グループへの支援等を行っており、多くの村民に利用されている。

各施設ともに現状維持を図るが、陶芸施設については、運営方法を利用者と検討していく。

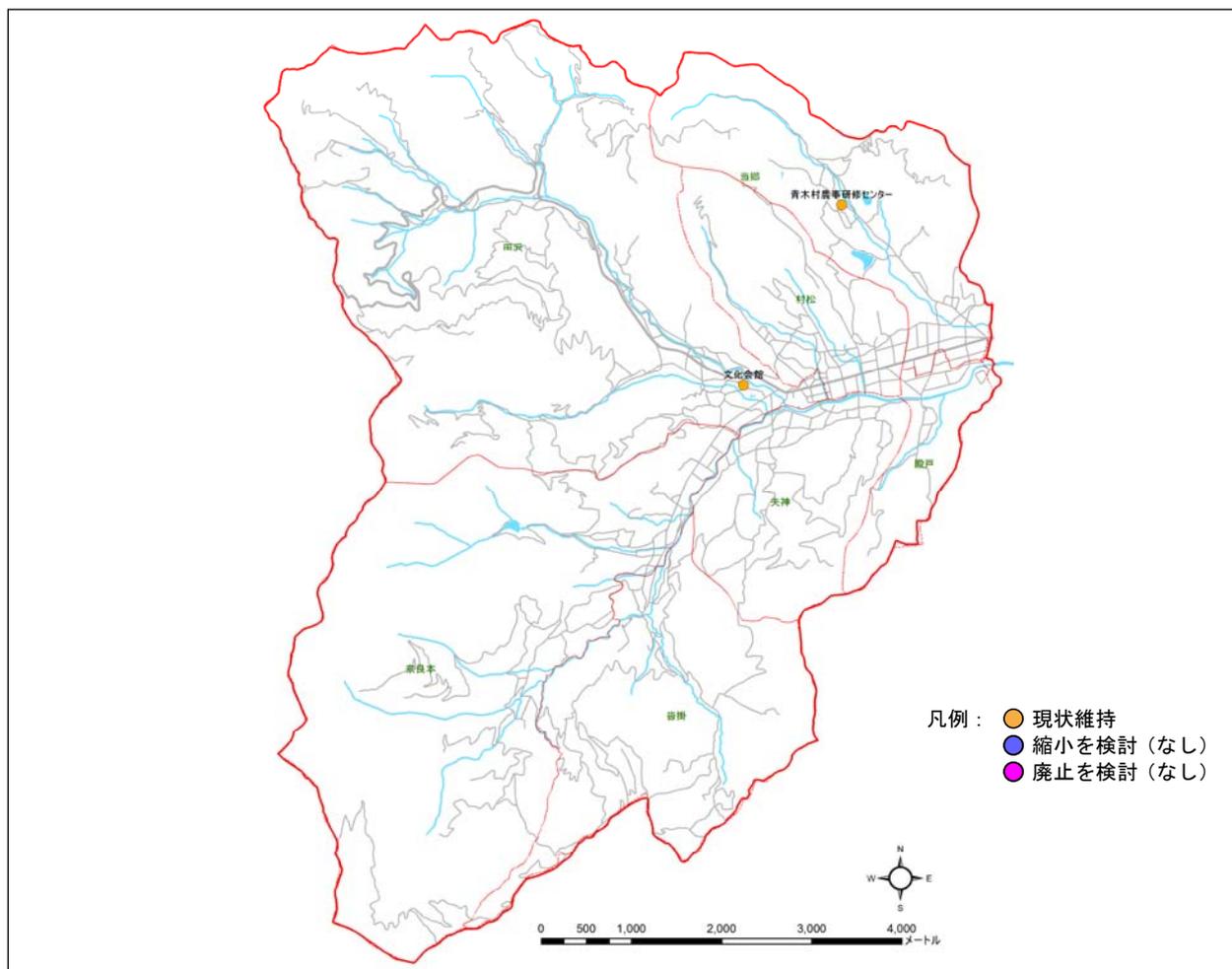
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
青木村文化会館	1	2
青木村農事研修センター	1	1
合計	2	3

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 青木村文化会館は耐震改修を実施済み（平成 21 年度）。
- ・管理者、管理人の有無 : 各施設とも村で管理している。文化会館は管理人が常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には 2 施設が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は 29～44 年経過しており、施設の一部で老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約 2,539 m ² である。 ・文化会館は施設規模が大きく、維持修繕のコスト負担が大きい。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・文化会館は耐震化済み。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

6.1.2 社会教育系施設

社会教育系施設とは、図書館、博物館等の2つである。

(1) 図書館

図書館は、図書やその他の資料を収集、整備、保存して、村民の教育、文化、調査研究、レクリエーション等のために提供することを目的として設置されている。図書や視聴覚資料の貸出や紹介だけでなく、読書普及のためのおはなし会やイベント等も開催している。

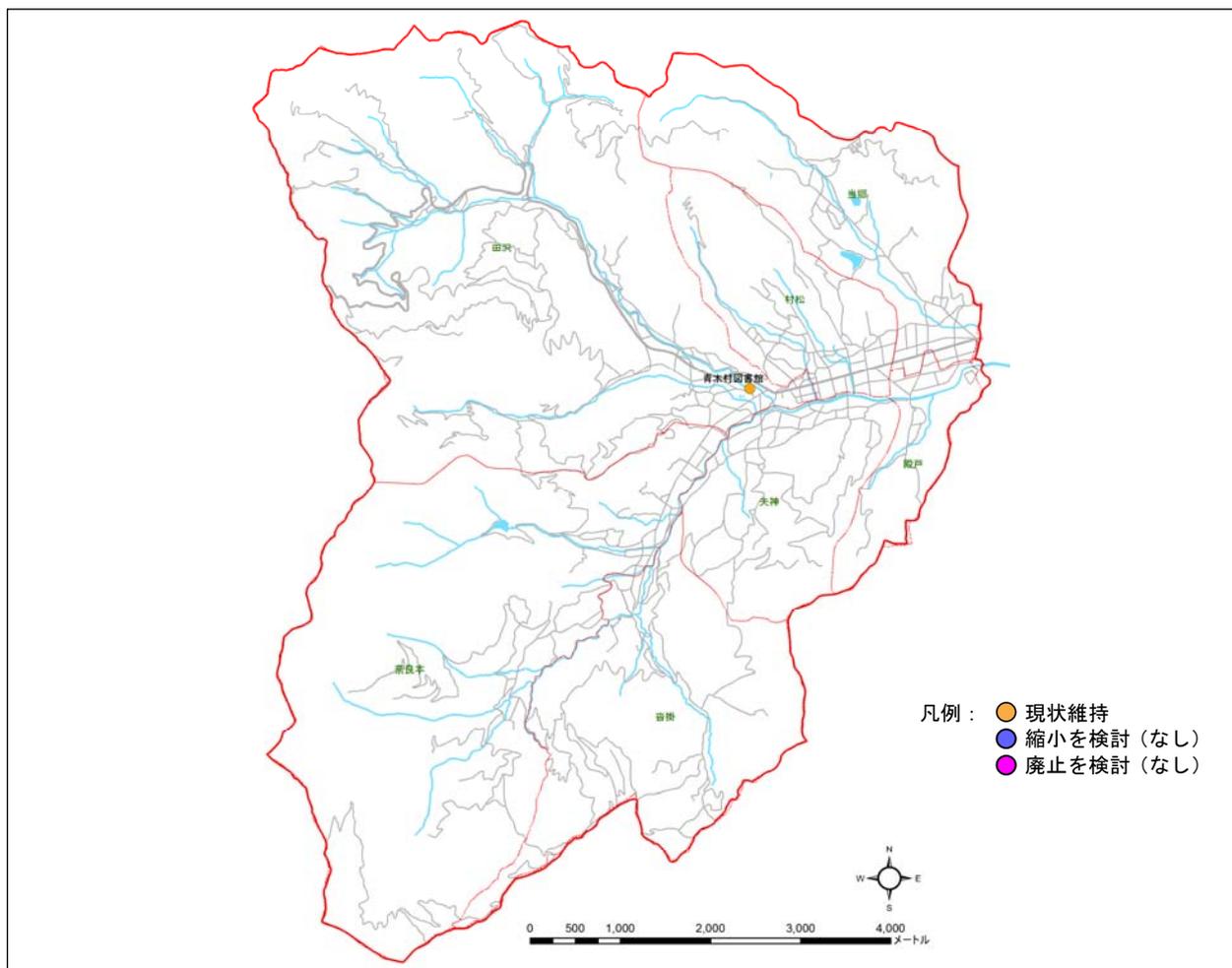
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
青木村図書館	1	1
合計	1	1

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 大規模改修等の履歴はなし。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、開館時には職員が常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には1施設が整備されている。
施設の老朽化	・平成15年に整備されており、新しい施設であるため老朽化はみられない。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は635㎡である。 ・施設規模が大きく、維持修繕のコストも大きい。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

(2) 博物館等

博物館等は、郷土の歴史資料や民俗資料を収集、保管し、一般に公開するとともに広く学術研究等に資するため設置されている。各施設ともに、現状維持を基本とするが、信州昆虫資料館は、施設の老朽化に併せて規模縮小を検討する。

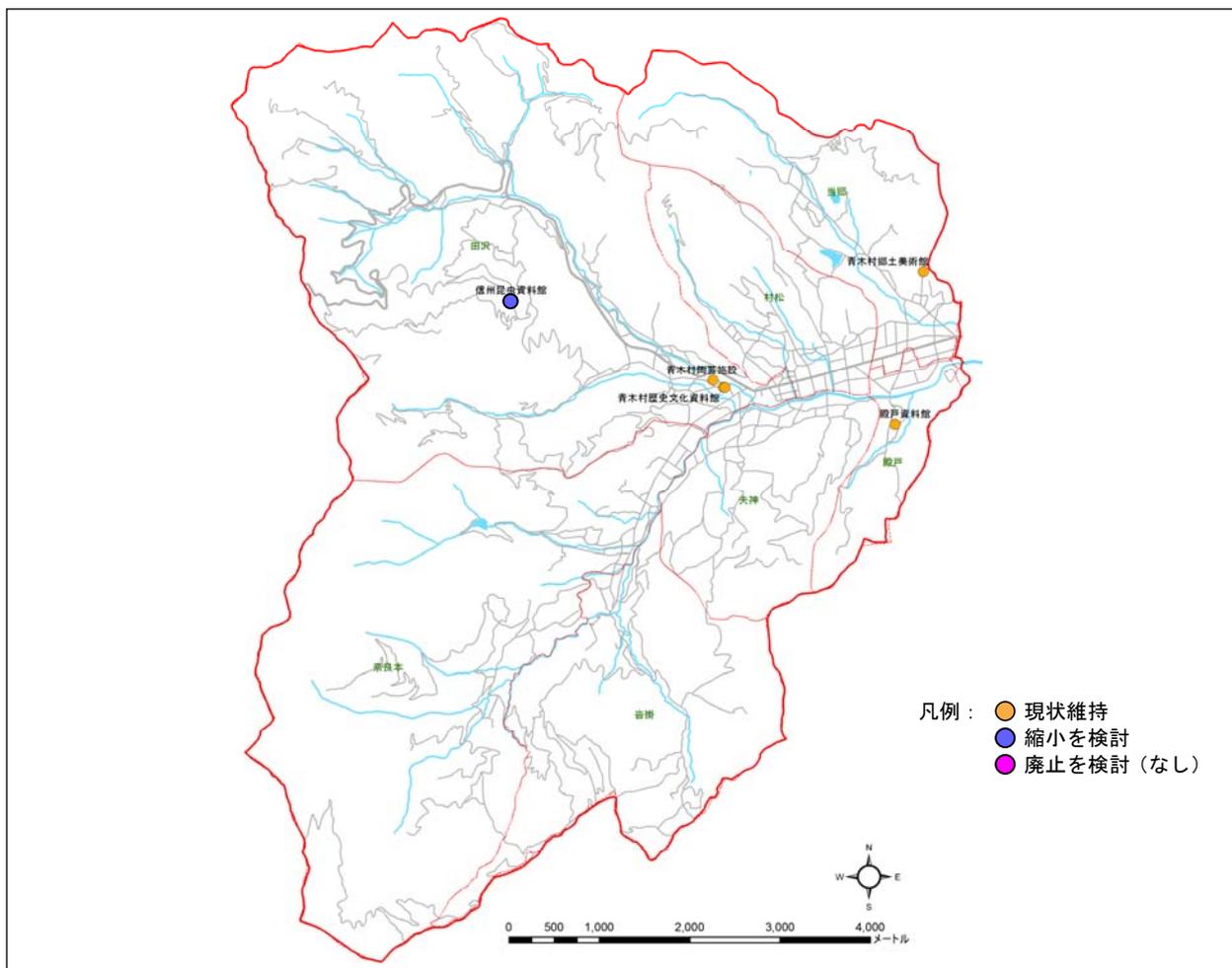
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
青木村郷土美術館	1	3
青木村歴史文化資料館	1	1
青木村民俗文化資料館	1	2
信州昆虫資料館	1	1
殿戸資料館	1	1
青木村陶芸施設	1	1
合計	6	9

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 大規模改修等の履歴なし。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、開館時には職員が常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には6施設（9棟）が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は4～16年である。 ・一部の施設では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約2,778㎡である。 ・施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・青木村郷土美術館、青木村歴史文化資料館、青木村民俗文化資料館、殿戸資料館ともに現状維持を基本とする。
- ・昆虫資料館は施設の老朽化に併せて規模縮小を検討する。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

6.1.3 スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション施設とは、スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設、保養施設の3つである。

(1) スポーツ施設

スポーツ施設とは、村民の多様なレクリエーションニーズに対応した屋内競技場、屋外競技場などであり、本村では体育館、プール、屋内ゲートボール場等が整備されている。今後は、現状維持を基本としつつ、利用状況を考慮しながら、施設の縮小（規模縮小）を検討する。

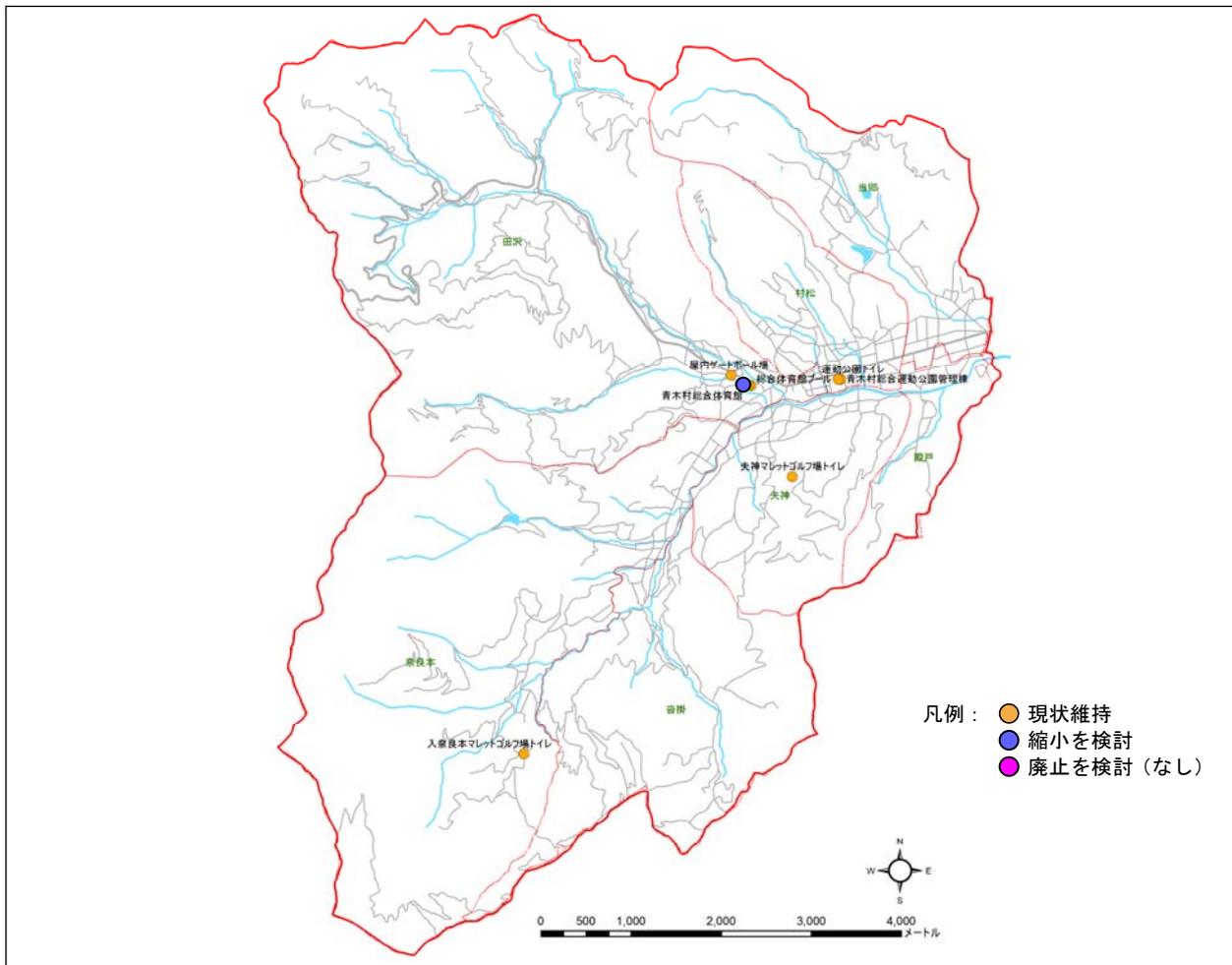
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
青木村総合体育館	1	1
青木村総合運動公園（管理棟、公衆トイレ）	1	2
総合体育館プール（更衣室、機械棟）	1	2
屋内ゲートボール場	1	3
マレットゴルフ場（トイレ）	2	2
合計	6	10

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 青木村総合体育館は耐震改修を実施済み（平成 21 年度）。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には 6 施設（10 棟）が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は 6～37 年が経過している。 ・築年数の古い施設の一部では老朽化や劣化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約 4,961 m ² である。 ・施設規模が大きい施設（総合体育館）があり、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。
- ・総合体育館は、大規模な修繕が必要となった際に、利用状況をふまえて規模縮小を検討する。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・新耐震化基準が定められる以前（昭和 56 年 6 月以前）の建物で、耐震化が行われていないものについては、早期に耐震化を進める。
- ・現状維持する施設は、コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

(2) レクリエーション施設・観光施設

レクリエーション施設・観光施設は、自然環境の中で野外活動・宿泊活動を通じて、豊かな情操と心身の健全育成を図るための生涯学習施設として整備されている。また、村民だけでなく、村外、県外からの利用もみられ、自然に親しむことで心身のリフレッシュを図るレクリエーション施設としても利用されている。施設利用率が低下している施設もあることから、利用状況や維持管理の状況を踏まえ、施設の縮小（規模縮小）を図る。

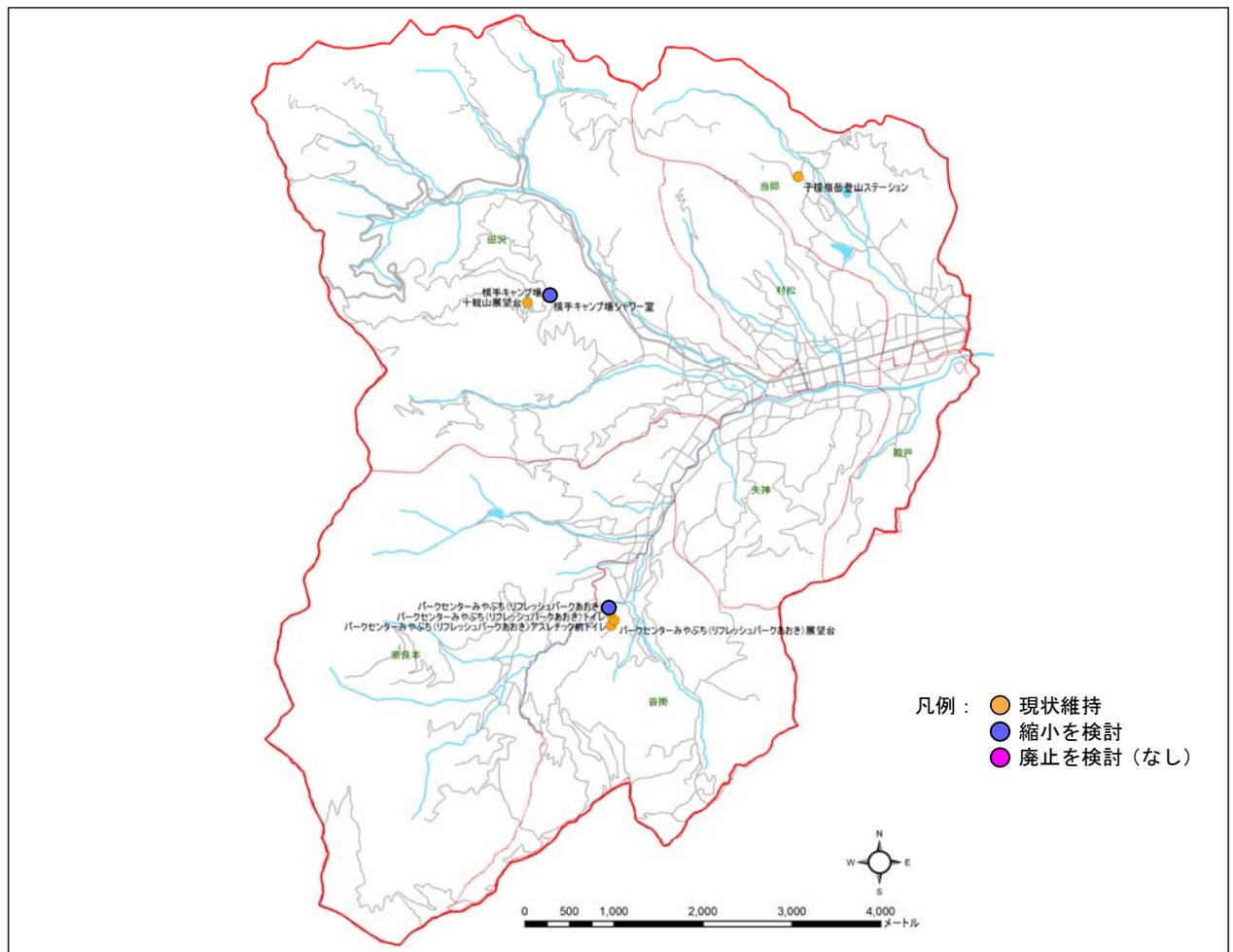
<対象施設>

区分	施設名（建物名）	施設数	建物数
レクリエーション施設	パークセンターみやぶち（リフレッシュパークあおき）（食堂、トイレ2棟、展望台）	1	4
キャンプ場	村営横手キャンプ場（管理棟、宿泊棟、炊事場棟、トイレ棟、四阿棟、オートキャンプ場、オートキャンプ炊事場、シャワー室）	1	8
その他	十観山展望台、子檀嶺岳登山ステーション	1	2
	合計	3	14

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 大規模改修等の履歴はない。
- ・管理者、管理人の有無 : 運営期間は管理人が常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	<ul style="list-style-type: none">・村内には3施設(14棟)が整備されている。・横手キャンプ場やパークセンターみやぶちは、施設内に複数の建築物が整備されている。
施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none">・築年数は4～26年経過しており、施設の一部で老朽化がみられる。
維持修繕コスト	<ul style="list-style-type: none">・施設の総床面積は約663㎡である。・各建物の施設規模は小さく、今後の維持修繕コストも小さいと考えられる。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・横手キャンプ場など複数の建物で構成されている施設は、利用状況を踏まえて規模を再検討し、必要に応じて縮小(規模縮小)を図る。
- ・その他の施設は現状維持を基本とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

(3) 保養施設

保養施設は、村民の交流や余暇活動の拠点として、また村外、県外からの観光利用者の活動拠点として整備されている。温泉施設が整備されており、多くの村民に利用されている。今後、利用状況や維持管理の状況を踏まえ、施設の縮小（規模縮小）を図る。

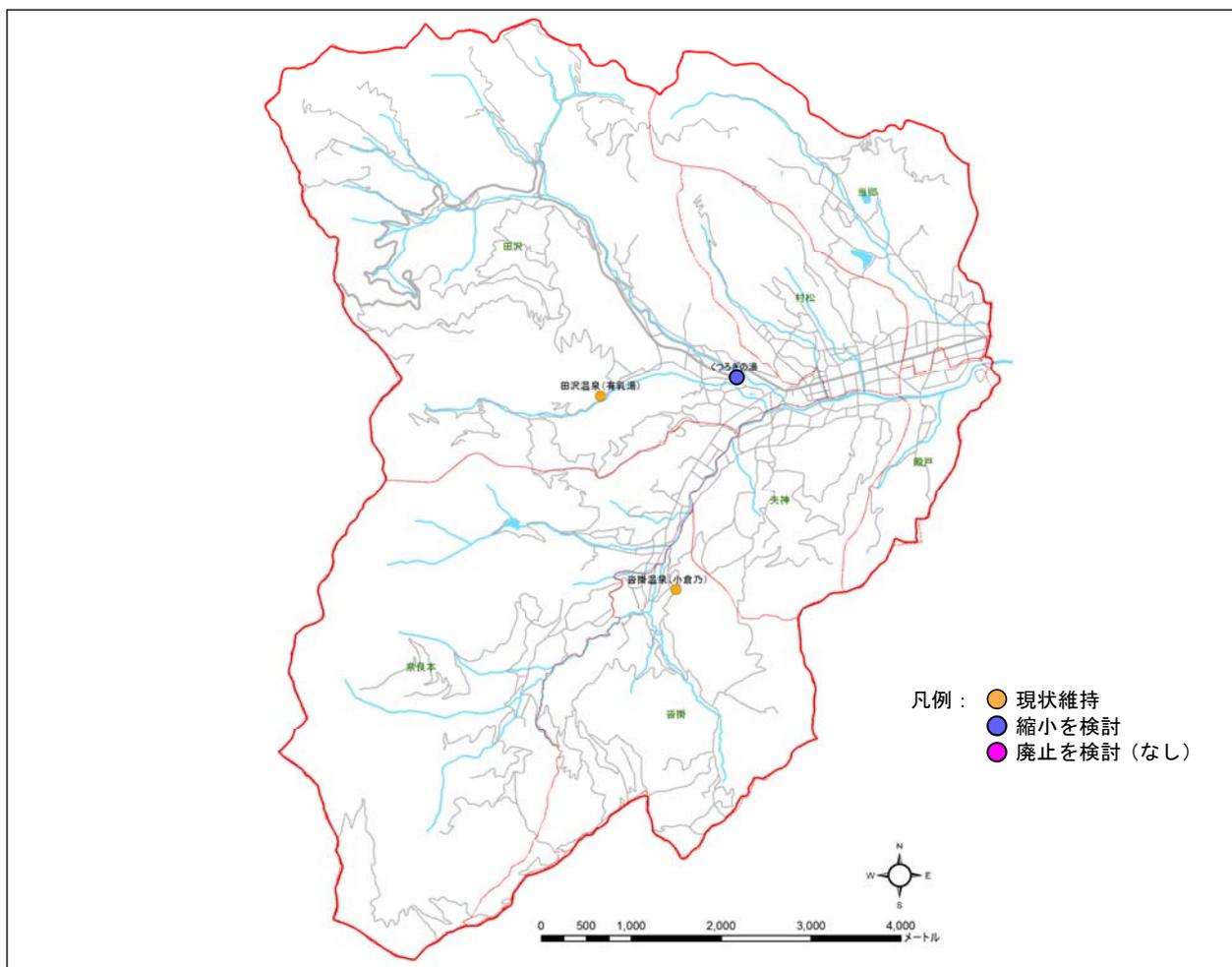
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
温泉保養施設（くつろぎの湯、杓掛温泉（小倉乃湯）、田沢温泉（有乳湯））	3	4
合計	3	4

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 沓掛温泉（小倉乃湯）屋根、浴室天井、外壁改修工事（平成 26 年度）
- ・管理者、管理人の有無 : くつろぎの湯、沓掛温泉（小倉乃湯）、田沢温泉（有乳湯）ともに指定管理者が管理している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には3施設が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は16～23年が経過している。 ・築年数の古い施設の一部では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約1,287㎡である。 ・くつろぎの湯は施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・くつろぎの湯、沓掛温泉（小倉乃湯）、田沢温泉（有乳湯）ともに、現状維持を基本とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

6.1.4 産業系施設

産業系施設には、観光センター、農産物加工所、農産物直売所、レストランなどあり、村民の生活や農業に密接した施設として整備されている。農産物直売所やレストランは、村外や県外からの利用もみられ、村内の重要な観光拠点となっている。

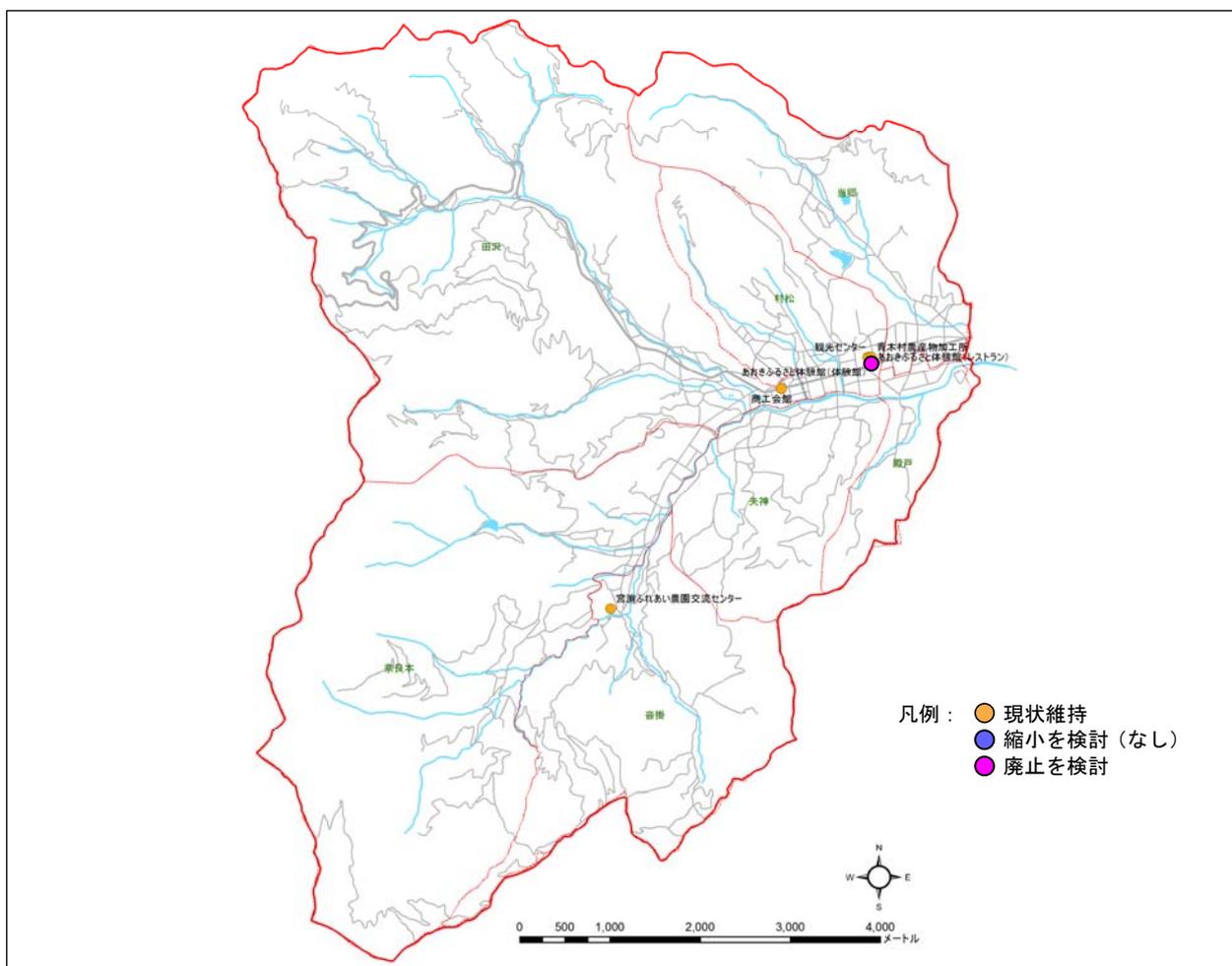
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
道の駅あおき（諸設備工作物、観光センター、青木村農産物加工所みかえり）	1	3
あおきふるさと体験館（あおき体験館、青木村農家レストラン）	1	2
宮渕ふれあい農園交流センター	1	1
商工会館	1	1
合計	4	7

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : あおきふるさと体験館・農産物直売所 増改築工事（平成 23 年度）
- ・管理者、管理人の有無 : 一部の施設（あおきふるさと体験館・農産物直売所）で指定管理者が管理している。その他の施設は村で管理している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には4施設（7棟）が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は8～28年が経過している。 ・築年数の古い施設の一部では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約1,676㎡である。 ・各施設の規模は大きくないが、全体では施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・あおきふるさと体験館（あおき体験館、青木村農家レストラン）は廃止し、新たに隣接地に建設中の「農産物直売所」へ機能を移転する。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト削減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

6.1.5 学校教育系施設

学校は、村内に住む子どもたちに義務教育を行うことを目的として設置されている。各施設ともに現状維持を基本とするが、児童・生徒数の減少が予測されるなかで、今後、適正な配置や規模について検討する必要がある。

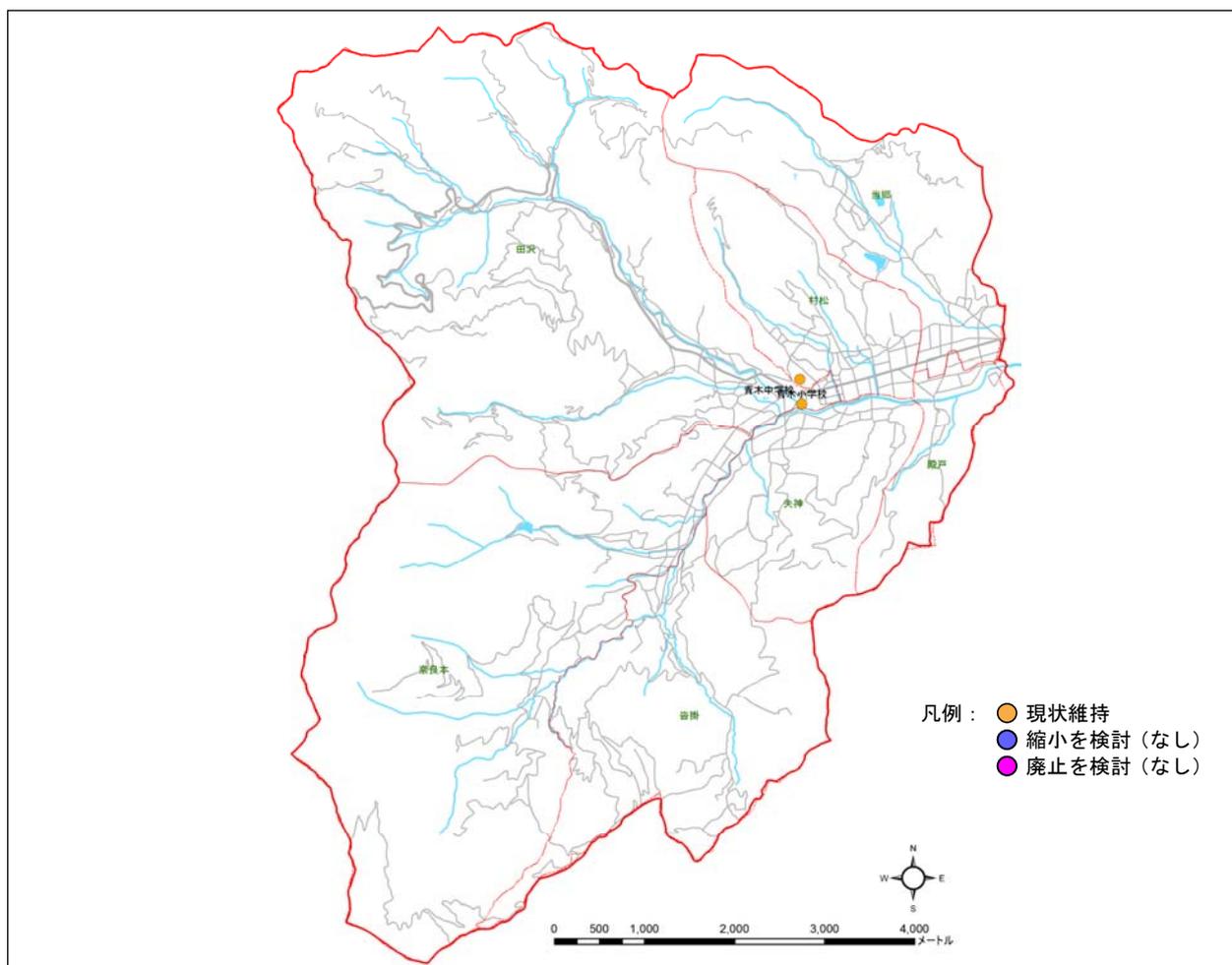
<対象施設>

区分	施設名（建物名）	施設数	建物数
小学校	青木村小学校（校舎（特別教室、特別教室棟、工作棟、工作棟、準備室）、便所棟、体育館、給食棟、校舎、プール管理棟）	1	9
中学校	青木中学校（渡廊下、体育館、校舎、特別教室棟、管理棟、多目的ホール、渡り廊下、外トイレ・更衣室）	1	8
合計		2	17

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 青木中学校の体育館は耐震改修を実施済み（平成 21 年度）。また、平成 26 年度に非構造部材耐震化を実施済み。
- ・管理者、管理人の有無 : 各施設で管理している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内に 2 施設（17 棟）が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は 8～55 年経過している。 ・築年数の古い施設の一部では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約 12,258 m ² である。 ・施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とするが、今後の児童・生徒数の減少に伴い規模縮小を検討する。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・新耐震化基準が定められる以前（昭和 56 年 6 月以前）の建物で、耐震化が行われていないものについては、早期に耐震化を進める。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

6.1.6 子育て支援施設

子育て支援施設とは、幼稚園・保育園・こども園と、幼児・児童施設の2つである。

保育園は、保護者の多様なライフスタイルを踏まえ、通常保育のほかに、未満児保育、長時間保育、障がい児保育、一時保育、休日保育等の様々な保育サービスを実施している。現状維持を基本とするが、今後の園児数の減少に伴い規模縮小を検討する。

児童館は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童等に対し、適切な遊びおよび生活の場を与え、健全な育成を図るため設置されている。専任の指導員を配置し、登校日の放課後と休業日等に、児童等は保護者が迎えに来るまで過ごしている。各施設とも現状維持を基本とするが、今後の児童・生徒数の減少に伴い規模縮小を検討する。

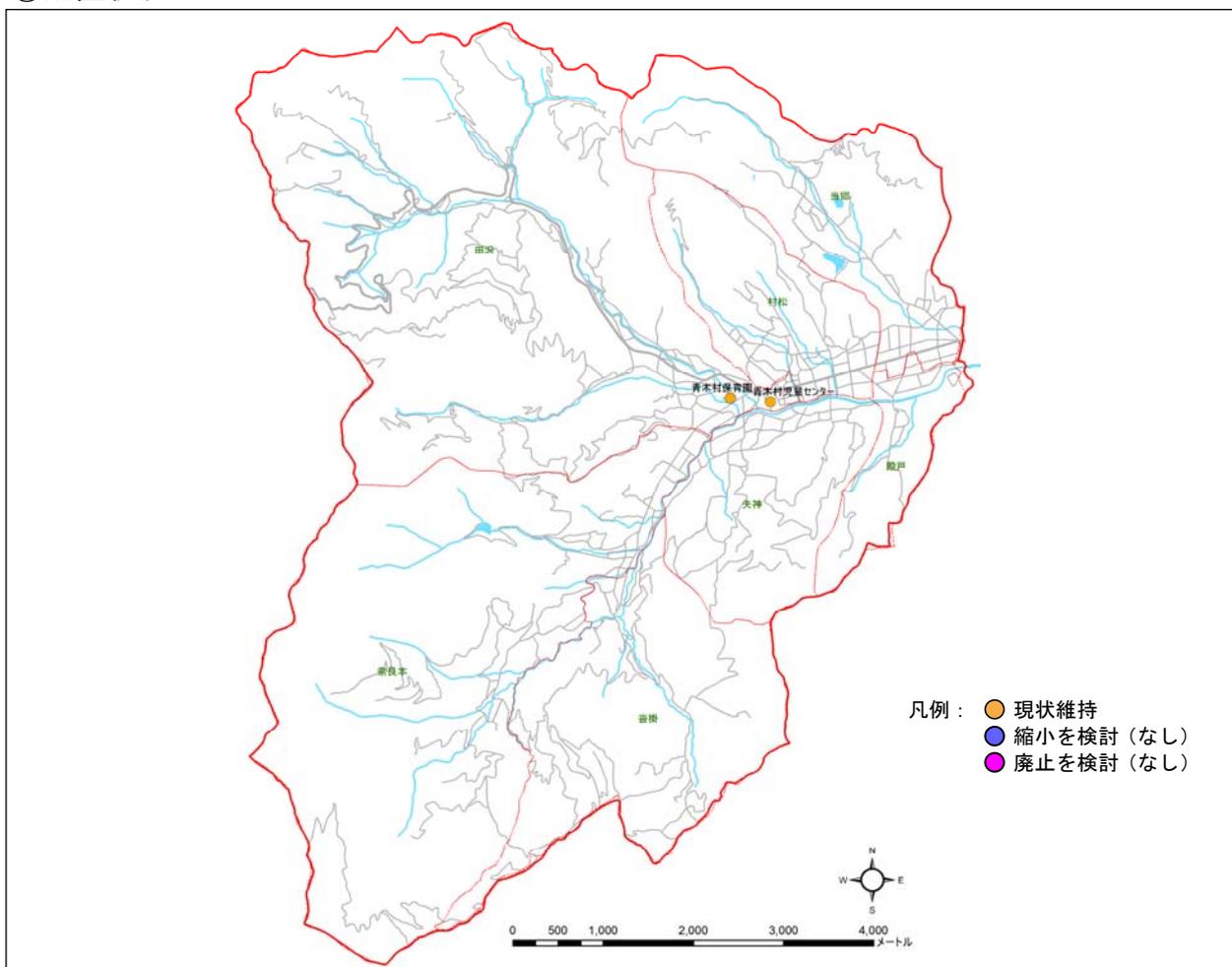
<対象施設>

区分	施設名（建物名）	施設数	建物数
幼稚園・保育園・こども園	青木村保育園（保育所、諸設備工作物、カーポート、未満児室、更衣室）	1	5
幼児・児童施設	青木村児童センター	1	1
合計		2	6

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 改修等の履歴なし。
- ・管理者、管理人の有無 : 各施設で管理している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には2施設（6棟）が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は5～23年が経過している。 ・築30年以上の施設はないが、部分的な経年劣化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約1,700㎡である。 ・青木村保育園は施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とするが、今後の園児・児童・生徒数の減少に伴い規模縮小を検討する。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

6.1.7 保健・福祉施設

保健・福祉施設とは、高齢福祉施設、障害福祉施設、その他の社会福祉施設の3つである。

(1) 高齢福祉施設

村民の健康保持推進および在宅老人等に対する通所による各種サービス、居住施設の提供等を行うため、村内には各種高齢者福祉施設が整備されている。各施設とも現状維持を基本とするが、今後も高齢化が進むと考えられることから、サービス水準の維持を図るとともに、施設の充実を図る必要がある。

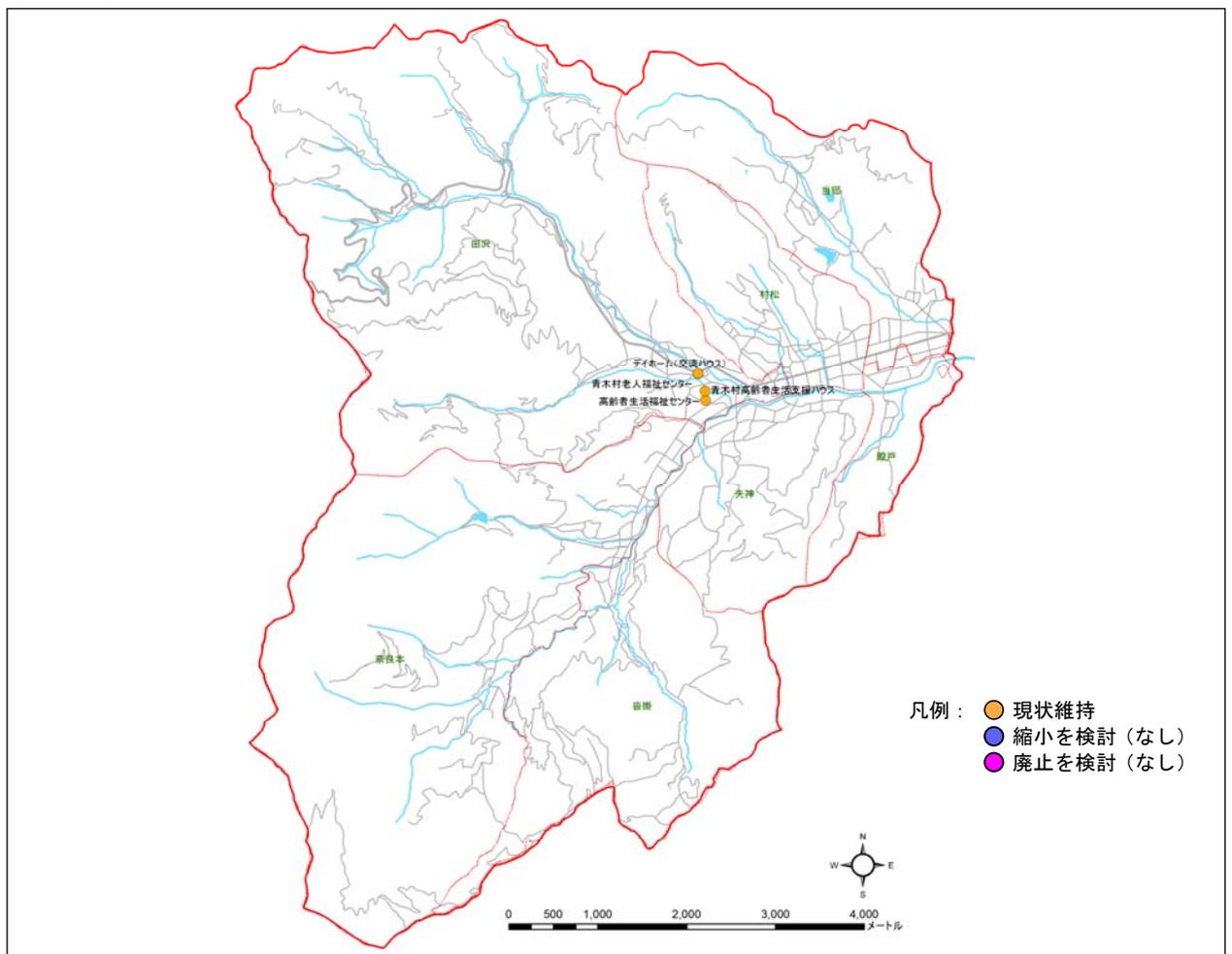
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
高齢者生活福祉センター、青木村高齢者生活支援ハウス	2	2
青木村老人福祉センター、デイホーム（交流ハウス）	2	2
合計	4	4

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 青木村老人福祉センターは耐震改修を実施済み（平成 21 年度）。
- ・管理者、管理人の有無 : 青木村老人福祉センターは指定管理者が管理。その他の施設は村で管理している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には 4 施設が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は 4～46 年経過している。 ・築年数の古い施設の一部では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約 2,883 m ² である。 ・施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・新耐震化基準が定められる以前（昭和 56 年 6 月以前）の建物で、耐震化が行われていないものについては、早期に耐震化を進める。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

(2) 障害福祉施設

障害福祉施設は、障害者に対して障害福祉サービス、障害者相談支援、地域生活支援等を行っている。各施設とも現状維持を基本とする。

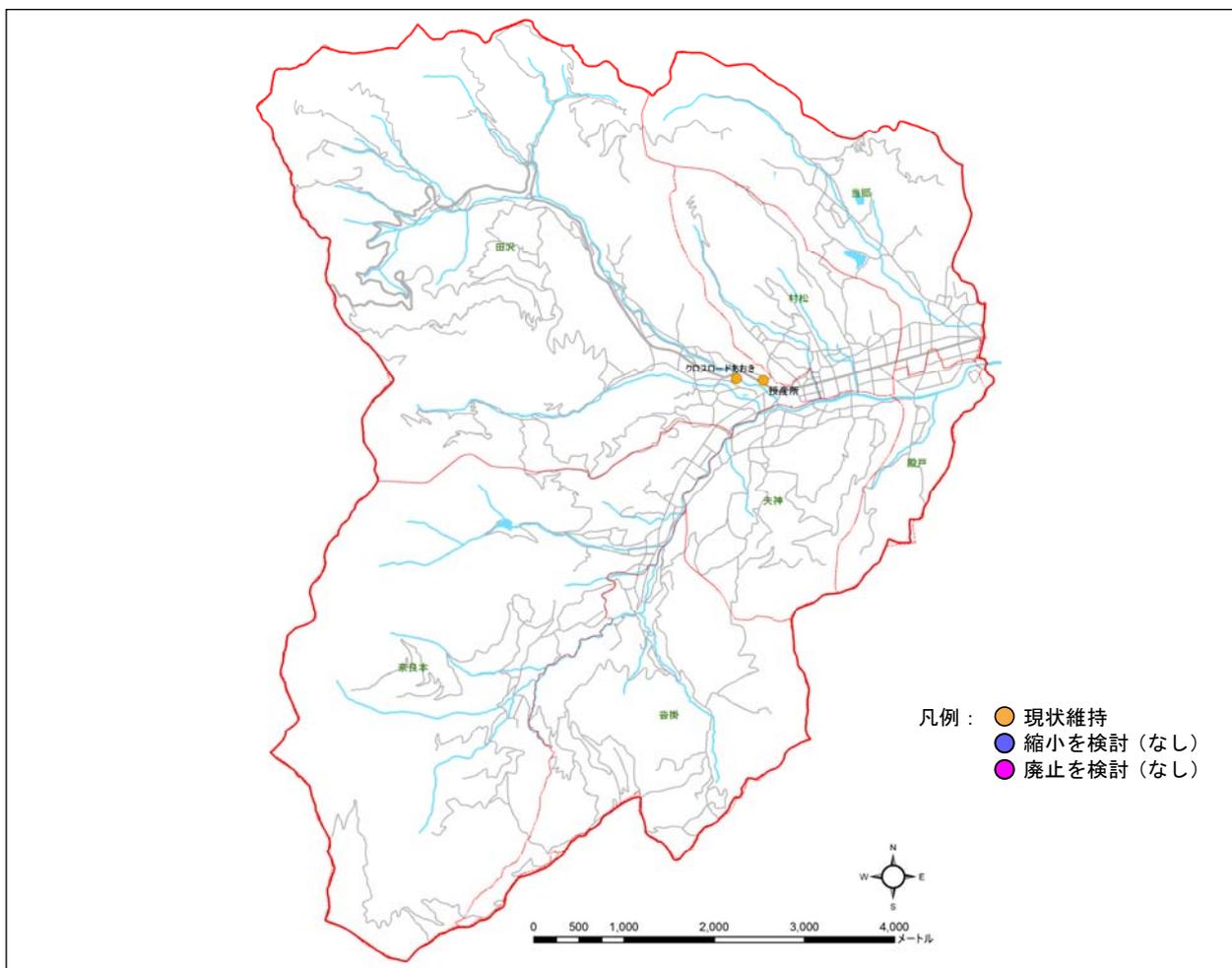
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
クロスロードあおき、授産所	2	2
合計	2	2

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 大規模改修等の履歴はない。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、各施設に管理人が常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には2施設が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は37年程度経過している。 ・築年数の古い施設の一部では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約610㎡である。 ・施設規模は大きくないが、老朽化が進んでいるため、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・新耐震化基準が定められる以前（昭和56年6月以前）の建物で、耐震化が行われていないものについては、早期に耐震化を進める。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

(3) その他社会福祉施設

保健センターは、村民の健康増進と保健衛生の向上に資するため、総合的な保健サービスの拠点として整備されており、健康相談、保健指導および栄養指導、各種検診および予防衛生、その他、村民の健康増進等に関する業務を行っている。現状維持を基本とする。

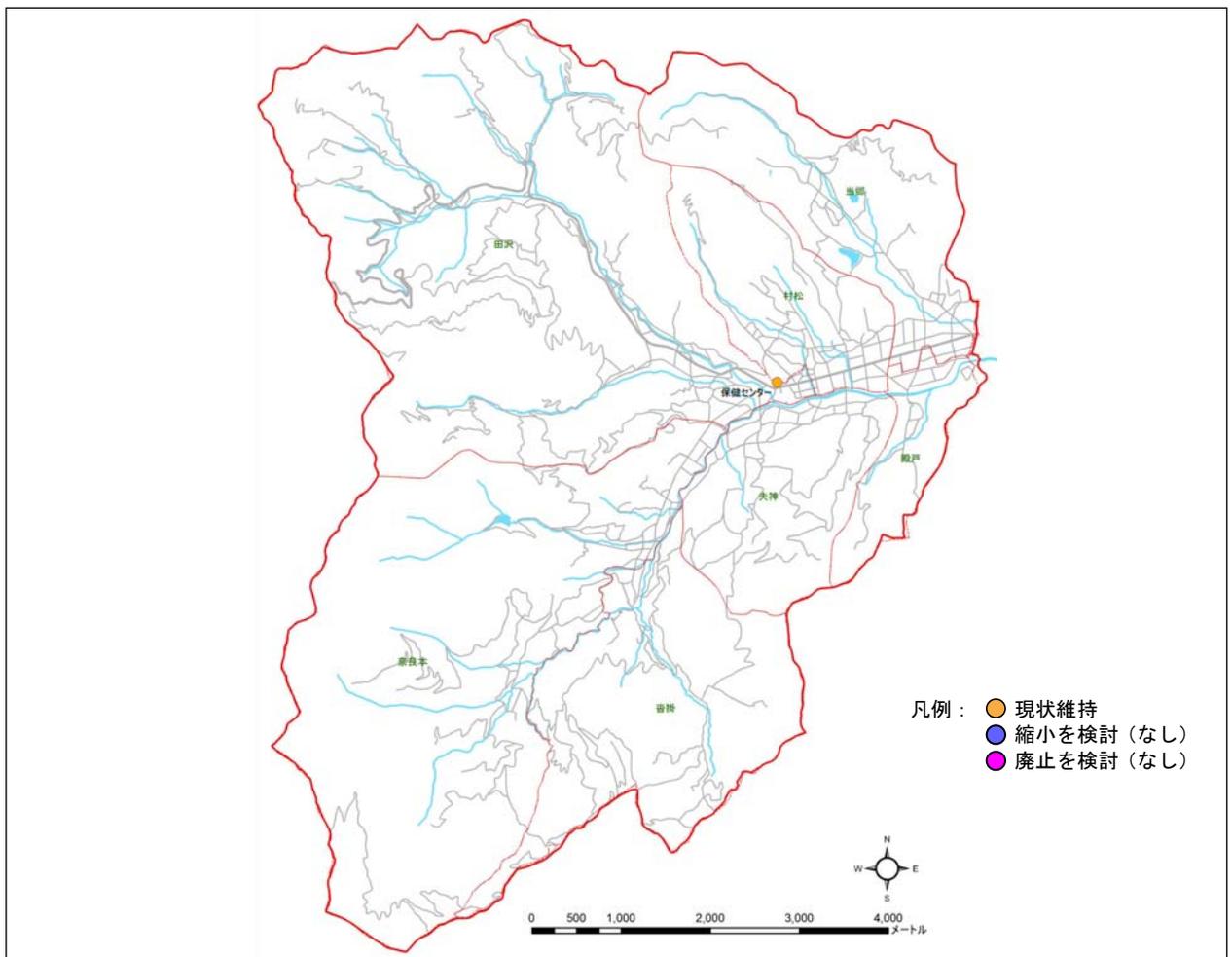
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
保健センター	1	1
合計	1	1

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 大規模改修等の履歴はない。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、管理人が常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内に1施設が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は17年経過している。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約745㎡である。 ・施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・新耐震化基準が定められる以前（昭和56年6月以前）の建物で、耐震化が行われていないものについては、早期に耐震化を進める。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

6.1.8 行政系施設

行政系施設とは、庁舎等、消防施設の2つである。

(1) 庁舎等

村役場および支所は、各地域に整備されており、村政に関わる施策、総合的な事務調整等を担っている。村民が安心、安全に暮らしていくために必要なサービスを効率的かつ効果的に提供し、地域住民の暮らしを支える拠点となっている。現状維持を基本とするが、今後、他の施設との複合化も検討する。

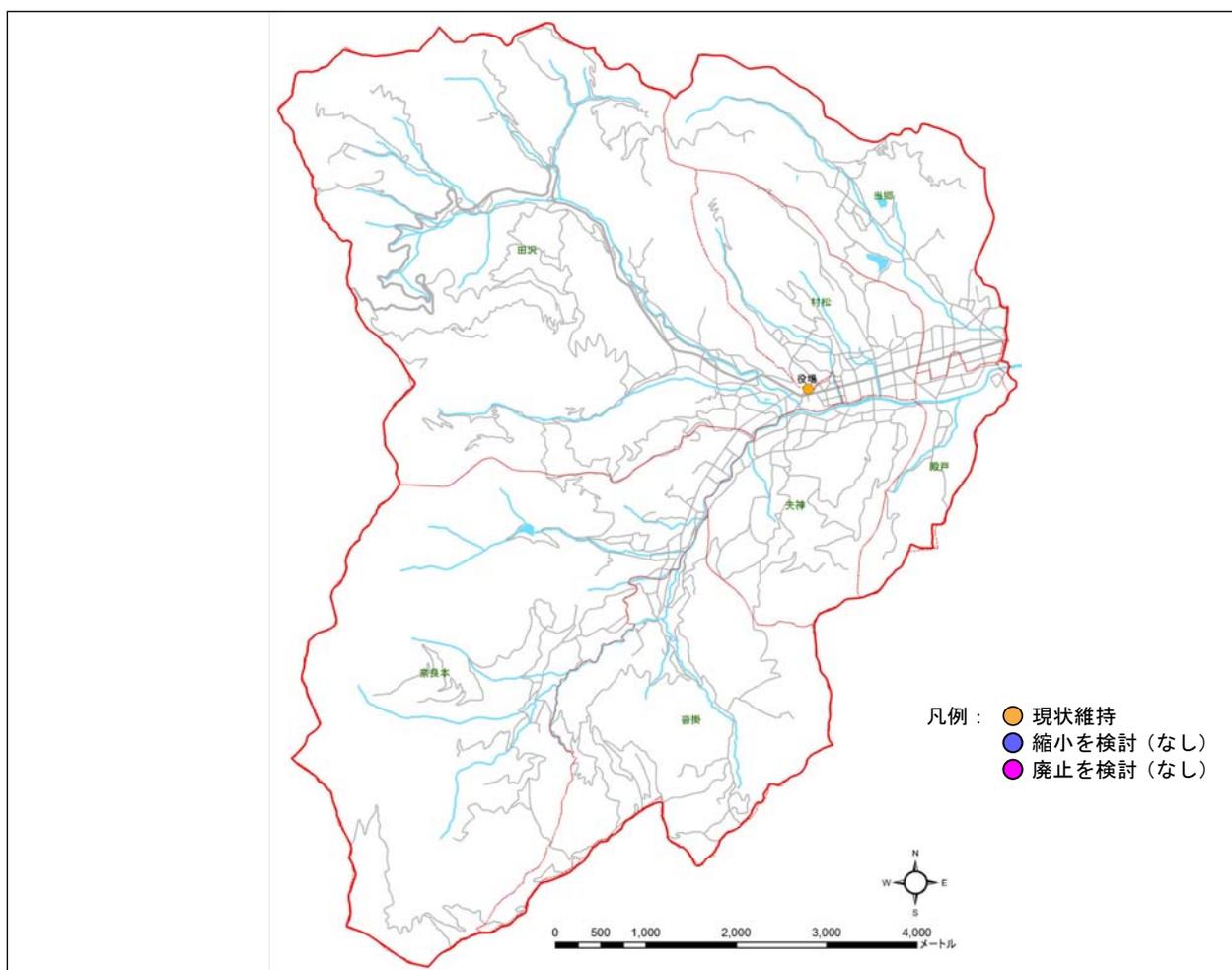
<対象施設>

施設名（棟名）	施設数	建物数
青木村役場（役場庁舎、車庫、バス車庫）	1	3
合計	1	3

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 大規模改修等の履歴はない。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理している。役場庁舎は24時間常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内に1施設（3棟）が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は17年経過している。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約3,566㎡である。 ・施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とするが、今後、他の施設との複合化も検討する。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト削減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

(2) 消防施設

消防施設は、各地区に整備されており、各種の災害に対して活動を行うための拠点となる施設である。災害時などに施設がその機能を十分発揮できるように維持管理を図っている。消防団の集約化に併せて施設の縮小（集約化）を図ったり、地区の公民館を更新する際などに、消防団詰所を兼ねた施設とするなど、施設の集約化を図る。

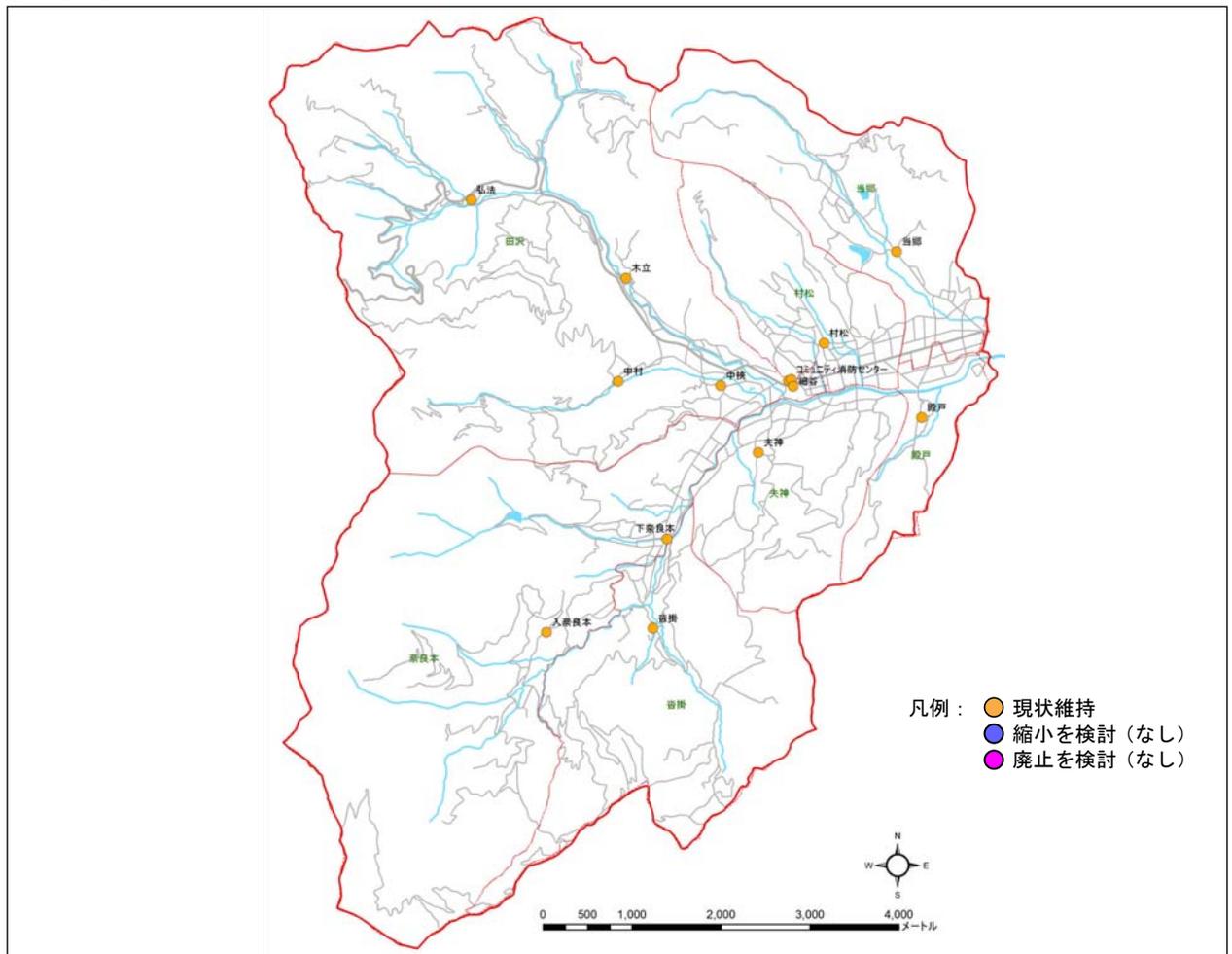
<対象施設>

施設名	施設数	建物数
コミュニティ消防センター 当郷、村松、木立、弘法、中村、中挾、下奈良本、入奈良本、沓掛、夫神、細谷、殿戸、青木（第四分青木消防庫）	14	14
合計	14	14

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 修繕は管理する地区で行うことを基本としている。大規模な修繕など地区の負担が大きいものについては村が補助金を支出
- ・管理者、管理人の有無 : 地区で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	<ul style="list-style-type: none">・村内には 14 施設が整備されている。・各地区に整備されている。
施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none">・築年数は 1～49 年が経過している。・一部の施設では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	<ul style="list-style-type: none">・施設の総床面積は約 661 m²である。・1 施設の規模は小さいが、数が多く今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。

6.1.9 公営住宅

公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置されている。各施設ともに現状維持を基本とするが、利用状況をふまえて縮小（規模縮小）も検討する。

<対象施設>

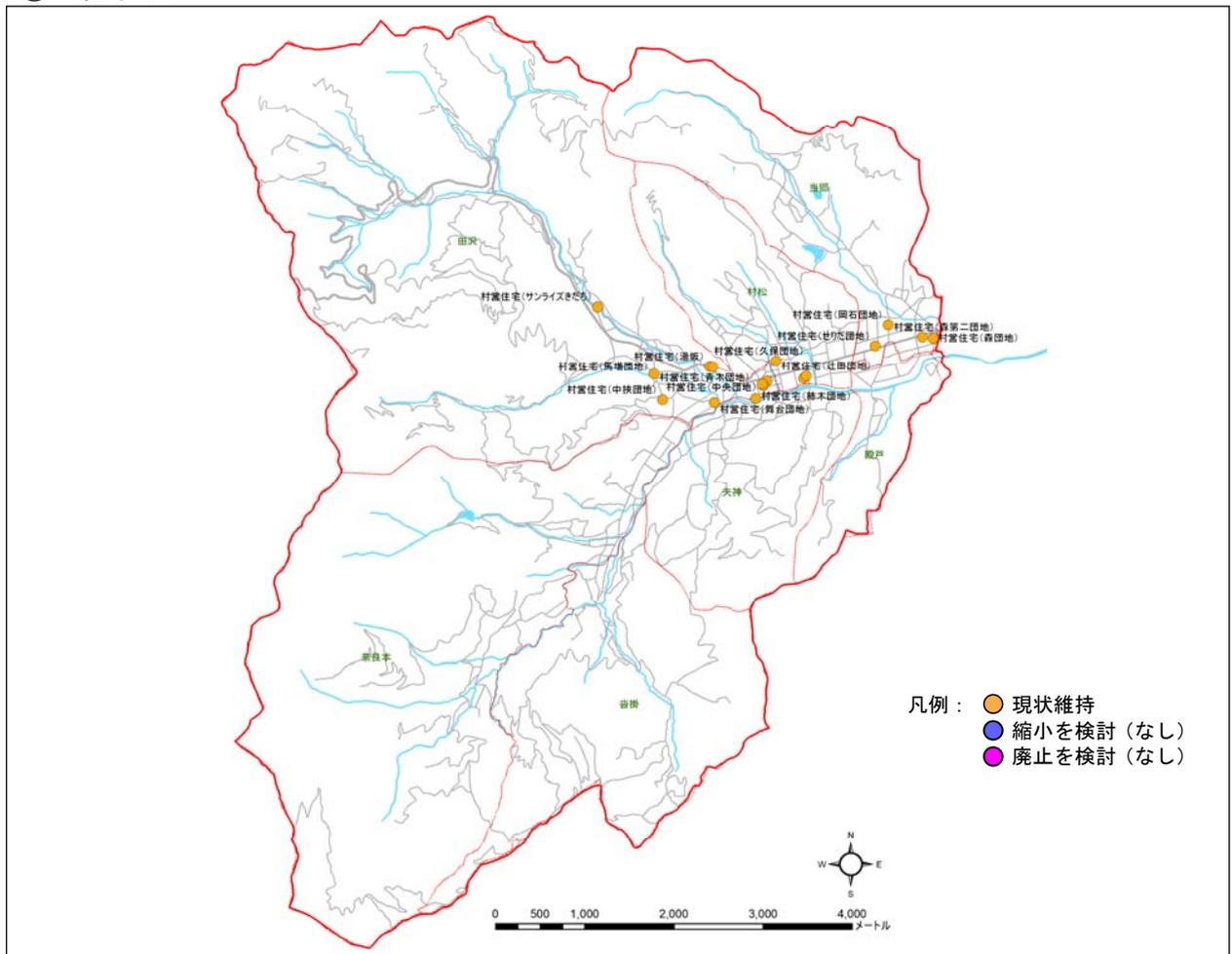
施設名（建物名）	施設数	建物数
中央団地、柿木団地、サンライズきだち、青木団地、せりだ団地、青木中央団地、森団地、馬場団地、森第二団地、岡石団地、中挾団地、久保団地、辻田団地、湯坂、辻田第二団地、青木中央第二団地	17	50 (66)
合計	17	50 (66)

()は棟数

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 改修等の履歴なし。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	<ul style="list-style-type: none">・村内には17団地、50施設(66棟)が整備されている。・1団地に1棟~複数棟が整備されている。
施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none">・築年数は2~51年が経過している。・一部の施設では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	<ul style="list-style-type: none">・施設の総床面積は約7,294㎡である。・全体の施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とするが、今後、利用者に譲渡していく方策を検討する。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・新耐震化基準が定められる以前(昭和56年6月以前)の建物で、耐震化が行われていないものについては、早期に耐震化を進める。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

6.1.11 公園

公園は、村民や来訪者の「憩いの場所」「遊びの場所」として親しまれている。施設の規模により、管理施設やトイレが整備されており、安全・安心して利用できるように維持管理が行われている。現状維持を基本とする。

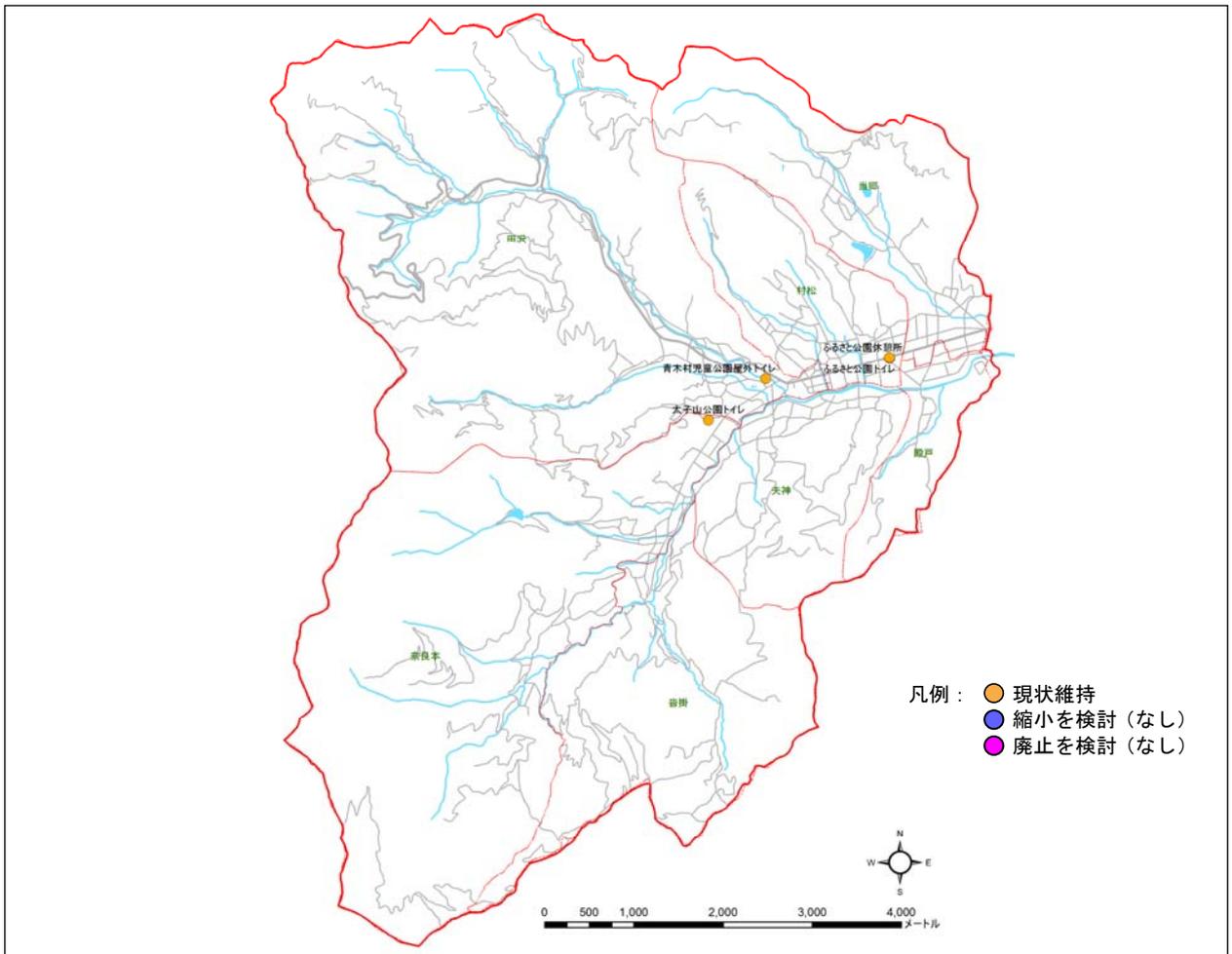
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
ふるさと公園あおき（トイレ、休憩所）、太子山公園（トイレ）、青木村児童公園（トイレ）	3	4
合計	4	4

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 改修等の履歴なし。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内に複数の公園が整備されており、建築系公共施設のある公園は3施設である。
施設の老朽化	・築年数は1～14年が経過している。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約106㎡である。 ・施設規模は小さく、維持修繕のコスト負担は小さい。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。

6.1.12 その他の施設

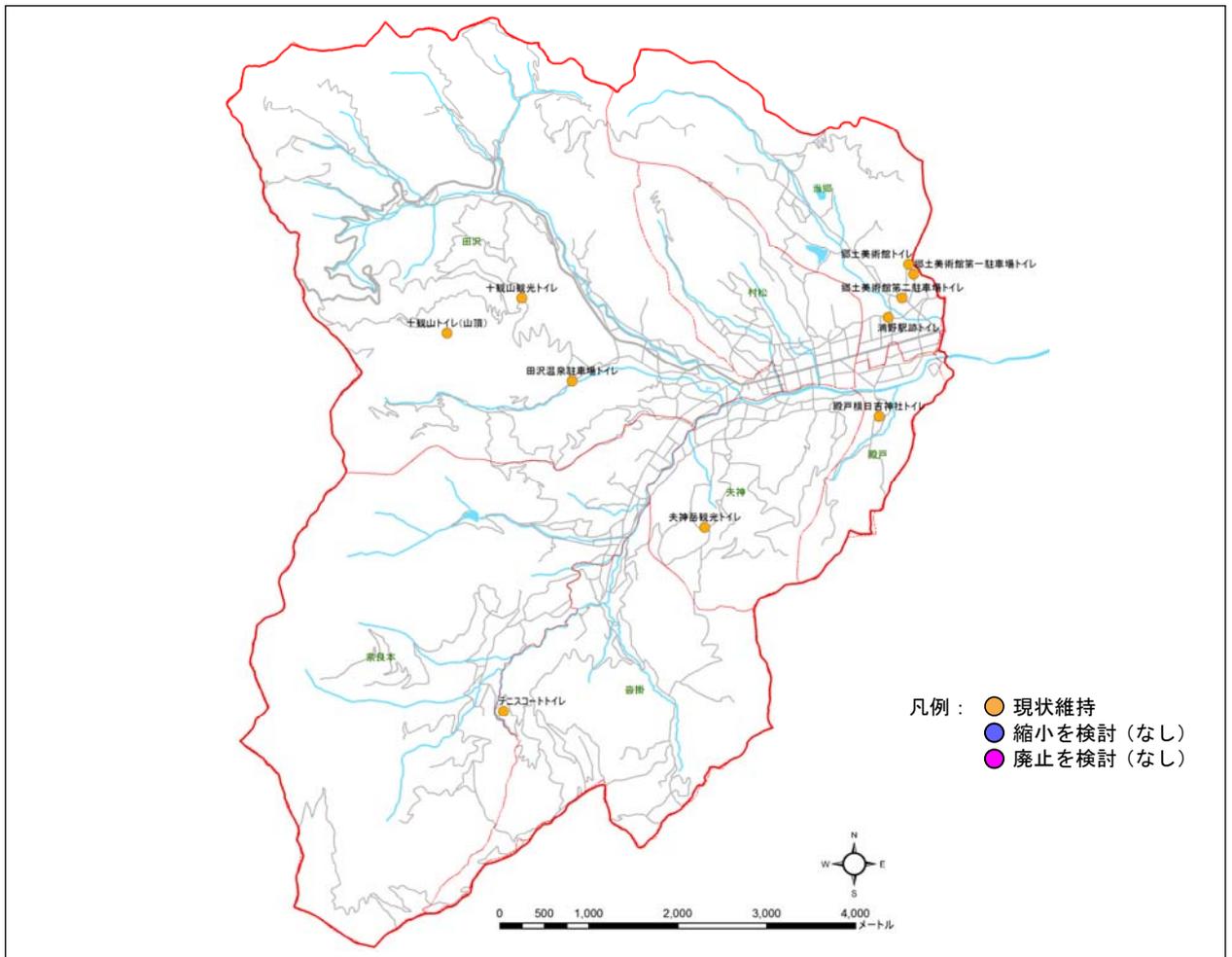
教員住宅は、教職員用賃貸住宅であり、教職員の居住環境を整備するために設置されている。公衆トイレは、駅前等の人が集まる場所に整備されている。各施設ともに現状維持を基本とするが、老朽化に伴い、現状維持（更新も検討）または廃止を検討する。

<対象施設>

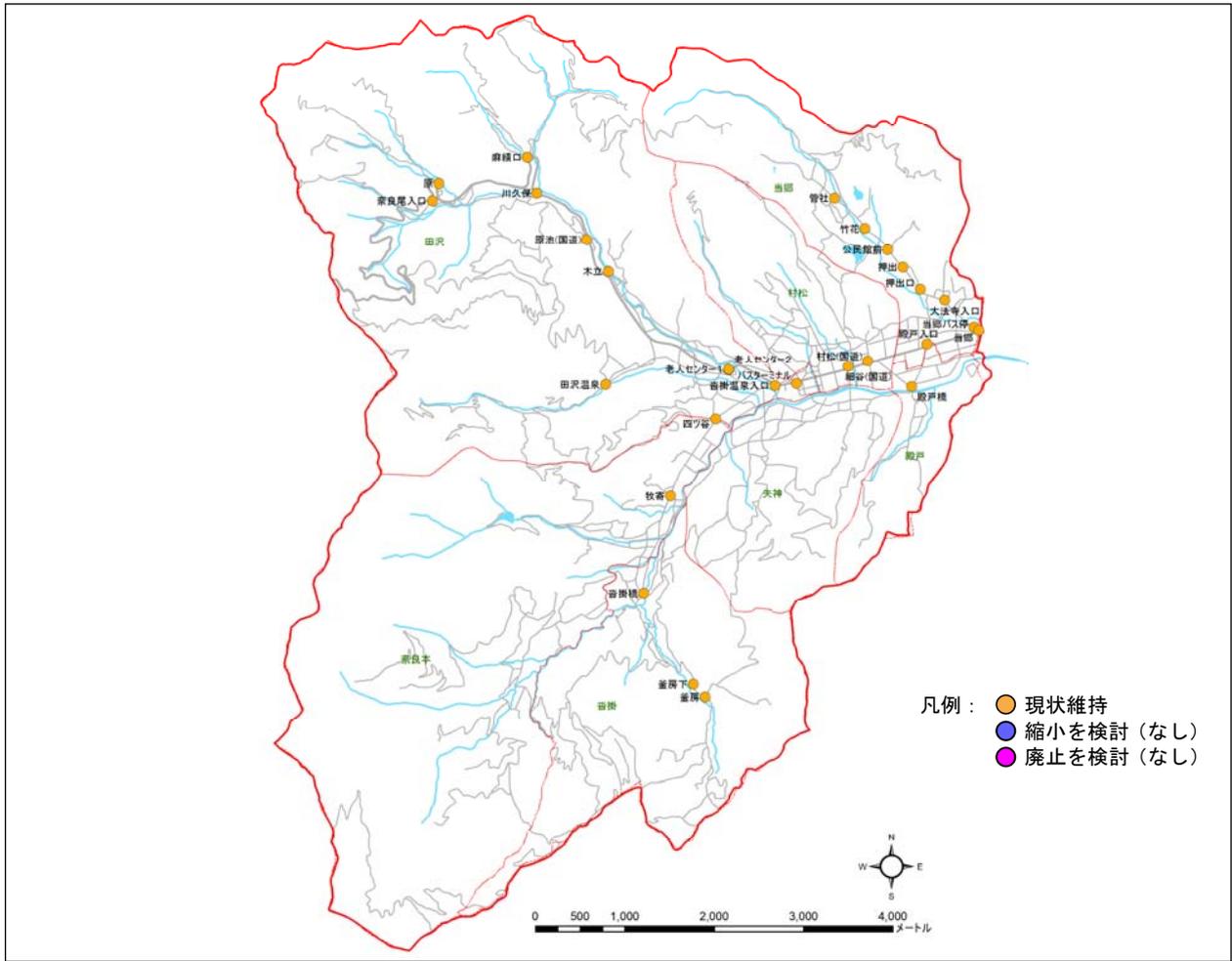
教員住宅

区分	施設名（建物名）	施設数	建物数
教員住宅	校長住宅、教員住宅	6	6
公衆トイレ	十観山トイレ（山頂）、夫神岳観光トイレ、十観山観光トイレ、テニスコートトイレ、田沢温泉駐車場トイレ、郷土美術館トイレ、郷土美術館第一駐車場トイレ、郷土美術館第二駐車場トイレ、浦野駅路トイレ、殿戸横日吉神社トイレ	10	10
バス停留所	バスターミナル、バス停留所 27 箇所	28	28
その他	青木村猟友会館、青木の森管理事務所、青木村高速情報通信センター、青木村倉庫	4	5
	合計	48	49

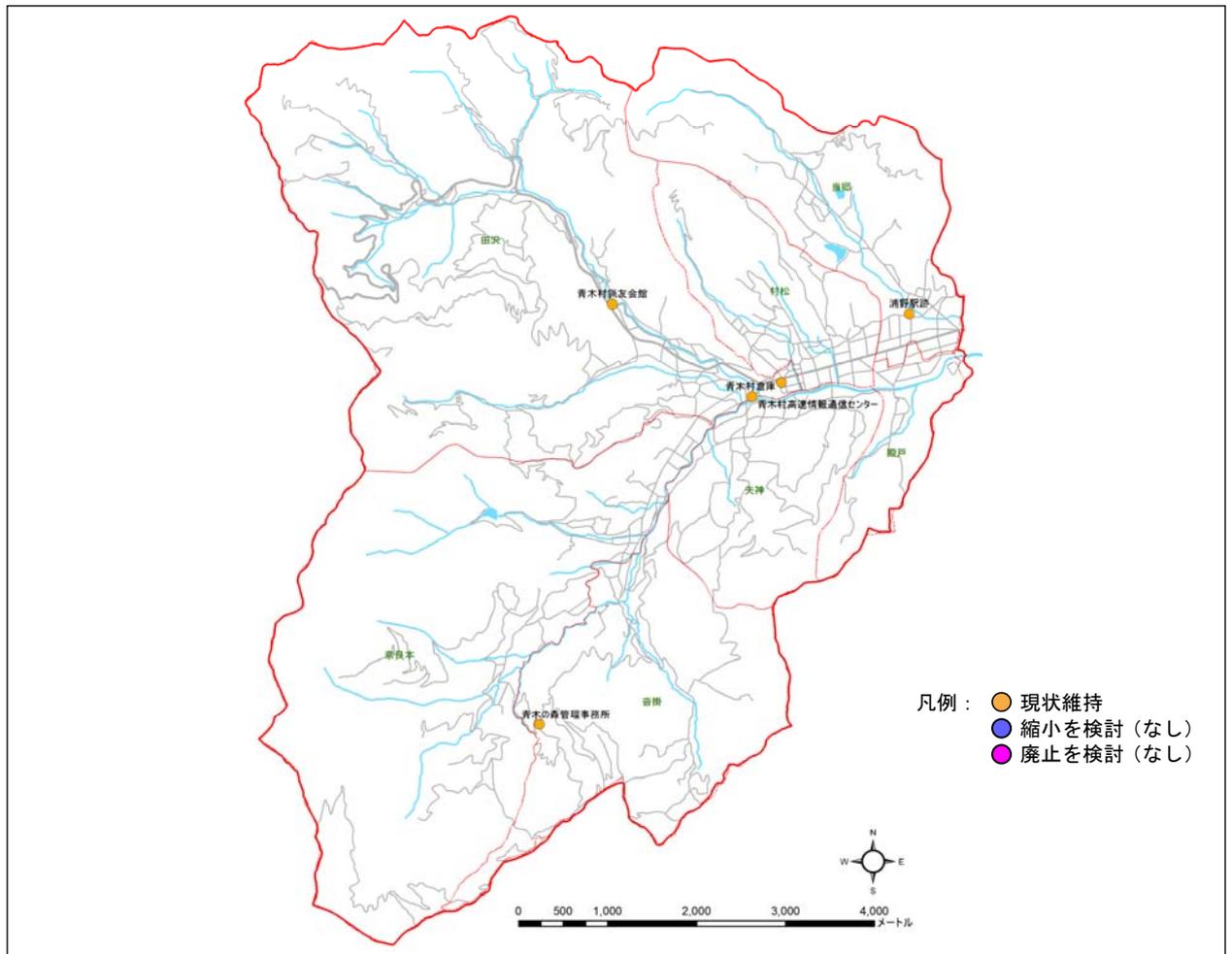
■ 公衆トイレ



■バス停留所



■ その他



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 改修等の履歴なし。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・教員住宅は6施設、公衆トイレは10施設、バス停留所は28施設、その他の施設は4施設が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は1～37年が経過している。 ・一部の施設では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は、教員住宅が528㎡、公衆トイレは175㎡、バス停留所は303㎡、その他の施設は477㎡である。 ・小規模な施設が多く、コストの分散化が図れる。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

①教員住宅

- ・現状維持を基本とする。

②公衆トイレ

- ・現状維持を基本とするが、施設の老朽化に伴い、更新または廃止を検討する。

③バス停留所

- ・現状維持を基本とするが、施設の老朽化に伴い、更新または廃止を検討する。

④その他

- ・現状維持を基本とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。

6.2 土木系公共施設の基本方針

土木系公共施設であるインフラは、生活に欠かせない施設であるため、現状維持を基本とする。

6.2.1 道路

村内には、村道、農道、林道が整備され、県道や国道とともに村内の交通体系を構築している。村民生活における基本的なインフラであり、その利便性を維持するため、現状維持を図る。

1) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を原則とし、施設の老朽化に伴い、利用状況等もふまえて施設の更新を検討する。

2) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。

6.2.2 橋りょう

村内には94施設の橋りょうが整備され、道路とともに村内の交通体系を構築している。道路と同様に村民生活における基本的なインフラであり、その利便性を維持するため、現状維持を図る。

1) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を原則とする。

2) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・青木村橋梁長寿命化修繕計画にしたがって管理を行う。

6.2.3 農業水利施設

村内には、51施設の用水路等が整備されている。生産性の高い優良農地を確保するための重要な施設である、その機能を維持するため、現状維持を図る。

1) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を原則とする。

2) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。

6.2.4 上水道施設

上水道施設は、村民に水を供給するために整備された施設であり、浄水場、配水池、ポンプ室等がある。配水池やポンプ室は山間地に整備されているものも多い。現状維持を基本とし、青木村水道事業経営戦略にしたがって管理を行う。

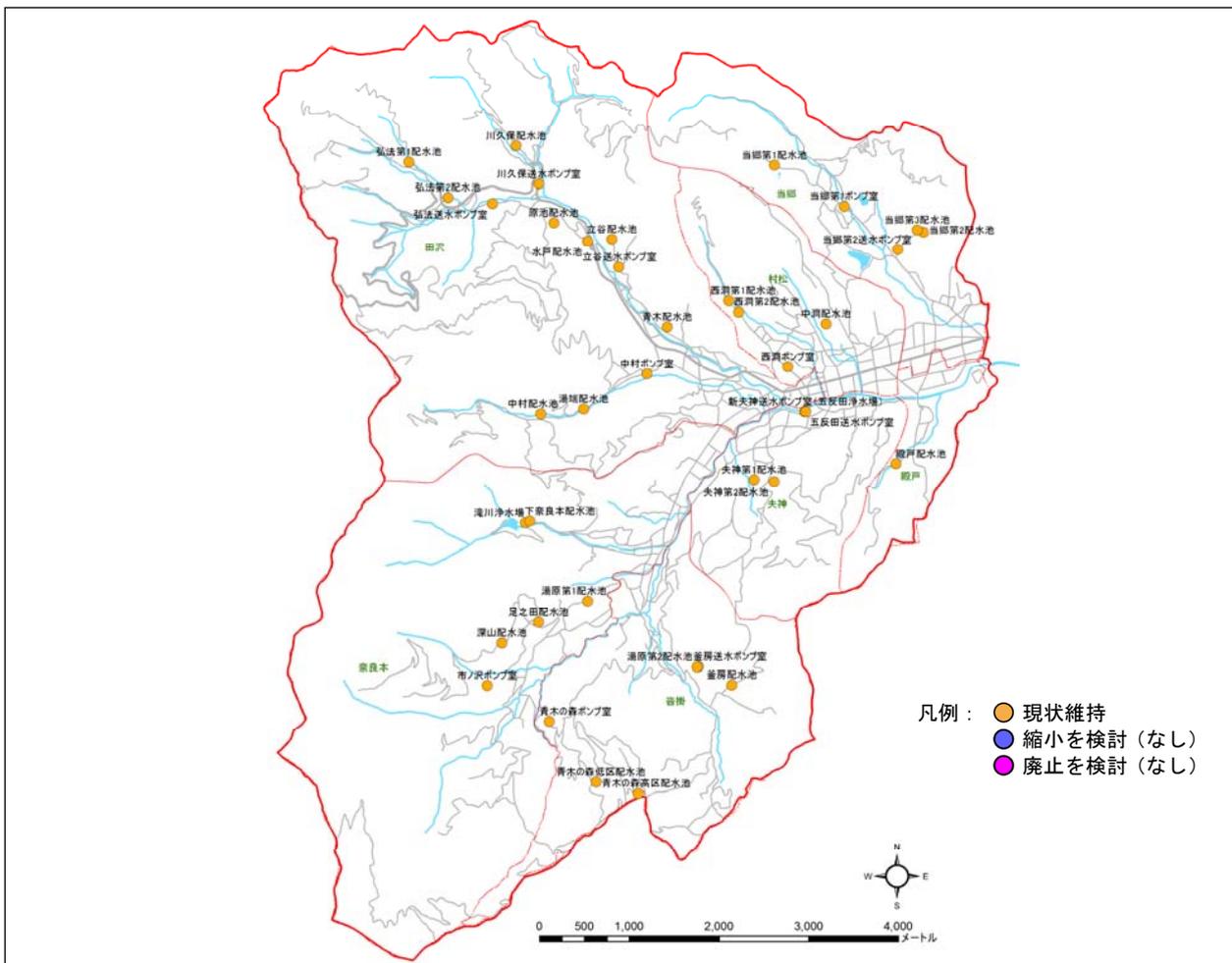
<対象施設>

区分	施設名（建物名）	施設規模
建築物	ポンプ室、配水池、浄水場	39棟
管渠	導水管	16,705m
	送水管	20,072m
	配水管	62,131m

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 改修等の履歴なし。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には、配水池・ポンプ室・浄水場（39 施設）、導水管 16,705m、送水管 20,072m、配水管 62,131m が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は1年～58年経過しており、一部の施設で老朽化している。
維持修繕コスト	・配水池・ポンプ室・浄水場の総床面積は約 1,593 m ² である。 ・小規模な施設が多く、コストの分散化が図れる。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を原則とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・青木村水道事業経営戦略にしたがって管理を行う。

6.2.5 下水道施設

本計画で対象となる下水道施設は、浄化センターであり、し尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設である。現状維持を基本とし、青木村下水道事業経営戦略にしたがって管理を行う。

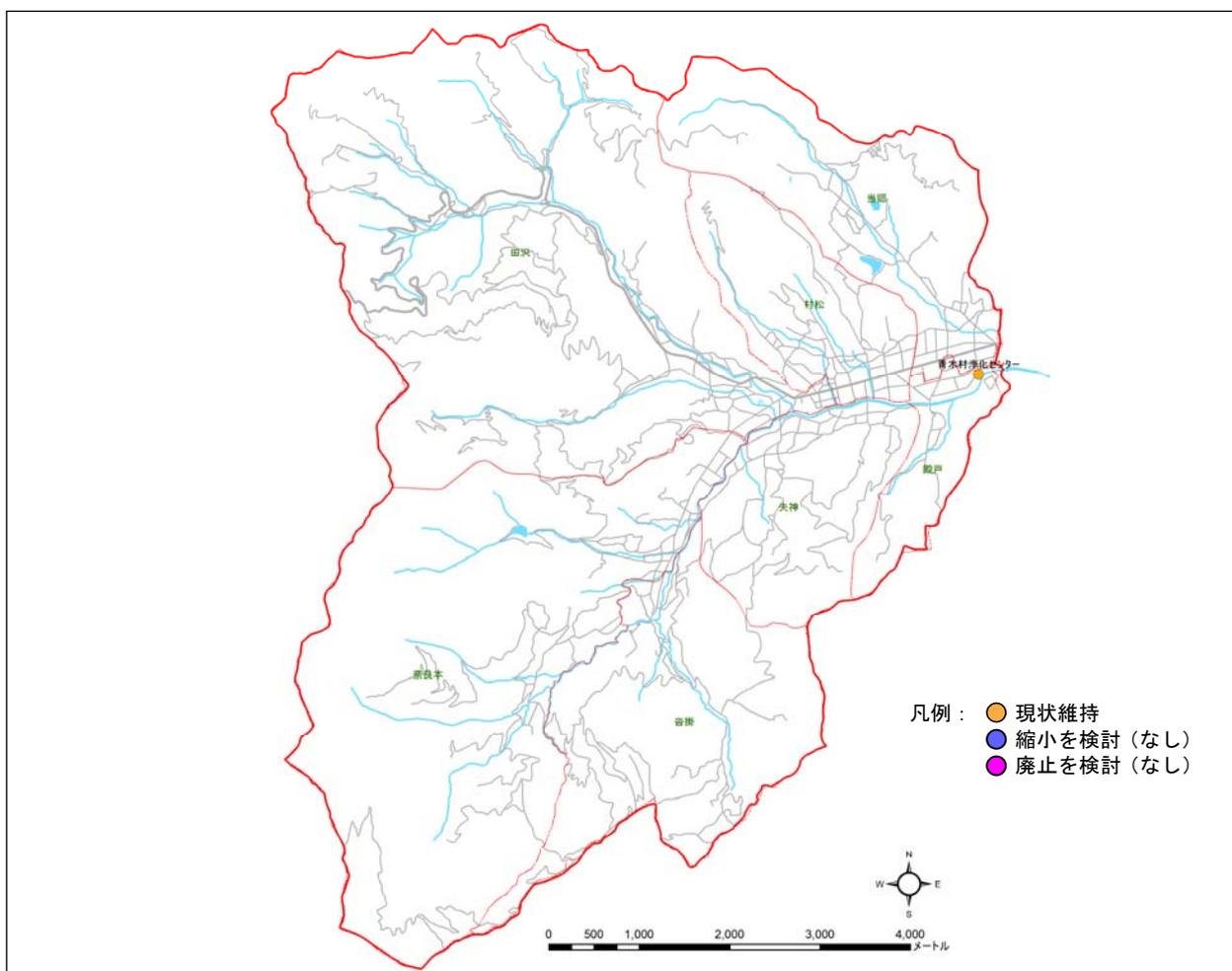
<対象施設>

区分	施設名（建物名）	施設規模
建築物	青木村浄化センター	1
管渠	汚水管渠	61km

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 改修等の履歴なし。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には、青木村浄化センター、汚水管渠 61km が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は 20 年が経過している。
維持修繕コスト	・青木村浄化センターの床面積は約 1,129 m ² である。 ・施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を原則とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・青木村下水道事業経営戦略にしたがって管理を行う。

報告書名：青木村公共施設等総合管理計画

作成年月日：平成29年3月

発注機関：青木村役場 総務企画課

〒380-7501 長野県小県郡青木村大字田沢1-1-1

受注機関：株式会社 KRC

〒381-2217 長野県長野市稲里町中央3丁目3-3番23号
